
はじめに

この本は、「人権学習研修マニュアル作成委員会」を組織し、次のような「願い」や「ねらい」をもとに作成しました。

- 各市町村での人権学習や啓発活動に役立つプログラムをつくりたい。
- 各市町村の人権学習担当者が「自前」でできるプログラムをつくりたい。
- 地域に根ざした身近な話題から本音で語り合うことをとおして、参加者にさまざまな人権課題に気づいてほしい。
- 人権学習担当者も参加者も、元気が出るもの、「人権って大切」「おもしろい」と思ってもらえるものをつくりたい。
- 人権課題解決に向けて行動する仲間をもっと増やしていきたい。

今回は、県民に身近な人権課題のなかで「同和問題」「女性の人権」「高齢者の人権」についての「さいしょのタネ」をおわたします。各市町村で人権学習に取り組む担当者みなさんに、この本（タネ）を利用して人権学習にトライしていただければと思います。

みなさんがこの本を使って研修をされたとき、さまざまな感想をもたれると思います。そういった感想や改善すべき点をぜひ教えてください。それをもとに、さらに充実したものにしていきたいと思っています。

また、話し合いのなかで語られたその地域ならではのエピソードを集めていくことで、今後、みなさんとともに「高知ならではの」学習教材を開発することができればと考えています。



この本の使い方

全部で9つの学習教材を用意しています。

それぞれの学習教材では、はじめに「話のタネ」だけ載せています。まずはこれを見て、ねらいや伝えたいこと、すすめ方などを自分で考えてみてください。なお、「話のタネ」はそのままコピーして使えるようにしています。

次のページからは、使い方の例として、この「話のタネ」で人権学習を行う際のねらい（「**Q Point**」）、展開例（「**すすめ方の例**」）、資料などを載せています。それぞれの地域の実態や、参加者の人数・男女比・年齢構成などによって、ウォーミングアップや「話のタネ」を提示する方法、時間配分などさまざまに工夫して活用していただければと思います。

また、参加者のなかには、身体を動かしたりすること、読みとったり聞きとったりすることが困難な方もいるかもしれません。また、人前で話をするのが苦手な方もいるかもしれません。

参加者に居心地のいい時間を過ごしてもらうために、ほんのちょっとの心配りをしてみましょう。小さな心配りが、その人の人権を大切にすることにつながります。

ウォーミングアップ手法も7ページからいくつか載せてありますので参考にしてください。



全体で「1時間30分～2時間の研修」をイメージしての大まかな流れです。

今日の「ねらい」をしっかりもちましょう！

参加者の意見は「十人十色」です！



「担当者としての『いろは』」を4ページにのせてありますので参考にしてください。

●ウォーミングアップする時間を少しもうけましょう。
(10～30分程度)



ウォーミングアップの手法は、7ページからいくつか例を載せてありますので参考にしてください。



●この本に載せている「話のタネ」を提供して、参加者のみなさんに話し合ってもらいましょう。
(60～90分程度)



13ページからプログラムごとに「話のタネ」「Point」「す
すめ方の例」「資料」を載せてありますので参考にしてください。



●話し合ってみて、参加者が感じたことを教えてもらい
ましょう。そして、担当者としての感想を伝えましょ
う。
(20～30分程度)



担当者のみなさんへのお願い

- ★「話のタネ」を提供して参加者が話し合う内容をじっくり聴いてください。
- ★「話のタネ」から触発されて、地域ならではのエピソードなどが語られると思いますので、その内容を発言者の確認をとって、後日、高知県教育委員会事務局人権教育課まで送ってください。
- ★このプログラムを実施しての感想、うまくいった点やうまくいかなかった点などを送ってください。

参加者が「居心地がいい」ことが大切です！

助走です。その距離は参加者によって変えてみましょう！

話題提供のしかたは何通りもあります。工夫してみるのも楽しい！

担当するあなたも「参加者の一人」として感想を伝えましょう！

カンペキを求めなくてもいいし、無理にまとめようとしなくてもいいです。参加者一人一人の気づきを大切にしましょう。

送ってくださった内容を整理して、今後「高知ならではの話題集」をまとめたいと思います。ご協力をお願いします。

みなさんの意見を研修会やホームページで広めていきます。

—— 担当者としての「いろは」 ——

研修会は、人権についての「まじめな雑談」であると考えましょう。そのなかでこそ、参加者のさまざまなエピソードや本音が語られやすくなります。

そのために…

- 参加者が「居心地のいい」雰囲気づくりを大切にしましょう。
- エピソードは「言える範囲」で語ってもらいましょう。参加者にとって、一つ一つが大切なエピソードですので心から聴くことが大事です。
- 担当者も一人の参加者としてやりとりを聴き、状況をみながら自分のエピソードや感想を入れていきましょう。
- 人権を守ることにマイナスの意見が出ることを恐れないようにしましょう。出てきたときはまずはその意見を受け止め、全体に投げかけるなどして、できるだけ参加者のなかからプラスの意見を引き出していくようにしましょう。
- 最後に自分の思いや願いを伝えようと肩に力を入れなくてもかまいません。参加者の発言を聴いての感想を交えて話しましょう。
- ねらいにせまるような話し合いや感想がなかった場合は、「私はこんなことも考えましたが…」「時間があればこんなことも話し合っていたいと思いました」など、感想のなかに入れていきましょう。
- 参加者のプライバシーについては充分配慮をしましょう。

人権問題を「教える」のではなく、ともに考え、学び合う姿勢が最も大切です。



あと出しジャンケン 負けるが勝ち

ジャンケンは勝とうとするのが当たり前！こんな固定観念にとらわれていませんか？
いろいろなバリエーションでジャンケンをして、固定観念にとらわれている私たちの生活を見直すきっかけにしましょう。

すすめ方

- 1 まずは、担当者と参加者で通常のジャンケンを何回かします。
- 2 次に、あと出しジャンケンをします。合図は「ジャンケンポン（担当者）・ポン（参加者）」です。担当者が「ジャンケンポン」とかけ声をかけて先に出します。参加者が続けて「ポン」と言い、担当者に勝つものを出します。練習を2～3回します。
- 3 やり方がわかった後、1分間続けてやってみましょう。
始めはゆっくりと行い、慣れてくるとだんだん速くしていくといいでしょう。
- 4 今度は「ポン」で負けるものを参加者が出します。
2、3と同様にして行いましょう。

どうでしたか

- ★ 勝つものを出すのと、負けるものを出すのでは、どちらが難しかったですか。
- ★ わかっていても身体が違う反応を示すのはどうしてでしょうか。



であって ジャンケン

ジャンケンをとおして、たくさんの人と会いましょう。ちょっと違った視点で自分をみつめなおすきっかけになるかも…。

すすめ方

- 1 30秒間にできるだけ多くの人とジャンケンをしましょう（勝った数を数えておく）。
- 2 今度は少し時間をとって、できるだけ多くの人とジャンケンをしましょう。ただし、
 - ・あいこになるまでジャンケンをして、あいこになったら相手と握手をして簡単に自己紹介します。
 - ・新しい相手をさがして同じようにジャンケンを繰り返します。

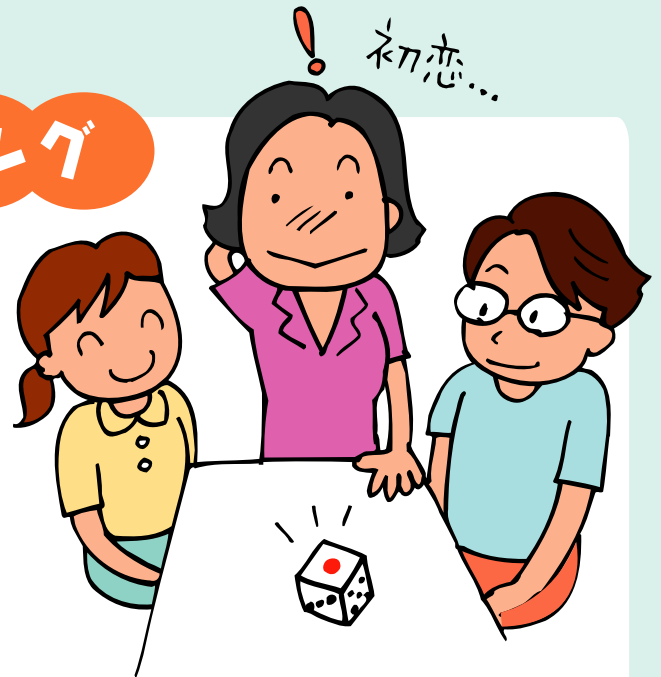


どうでしたか

- ★ 2種類のジャンケンについてどう感じましたか。
- ★ 生活のなかで似たようなことはありませんか。

サイコロ・トーキング

サイコロを使って思いや考えを伝え合い、お互いを知り合しましょう。何について話すのかは、サイコロによって決まります。運まかせの自己紹介ゲームです。



準備するもの

- ☆大きなサイコロ（グループに1個ずつ）
- ☆6つの質問項目を印刷したプリント（グループに1部ずつ）

すすめ方

- 1 4～6人のグループをつくり、簡単に自己紹介します。その後、サイコロとプリントを各グループに配ります。
- 2 グループ内で順番を決め（右回りor左回り）、一人ずつサイコロを振ります。出た目の数にあたる番号のところに書いてある質問に答えていきます。サイコロがなければトランプでもOK。その場合は、1～6までの数のトランプを使い、トランプを引いて質問の番号を決めるようにしましょう。
- 3 次の人と交代し、同様に行います。時間を設定（5～10分間）して繰り返します。2巡目、3巡目になって出た目の数が前と同じなら、違う数が出るまで振りましょう。

どうでしたか

★ サイコロトーキングをして感じたことや考えたことを出し合いましょう。

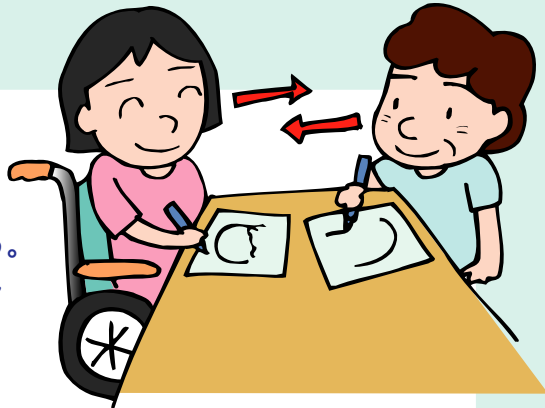
【質問項目の例】



質問は、「あとの学習につながるようなもの」「参加者が体験・経験をもとに話しやすいもの」「楽しそうなもの」という視点で工夫してみるといいでしょう。

サイコロ・トーキング	
●	あなたの初恋はいつですか？
●●	自分の好きなところを3つ言ってください。
●●●	あなたの青春の思い出の曲は何ですか？
●●●●	人生、やり直すとしたら何歳ですか？
●●●●●	今度生まれ変わるとしたら女？男？ どうして？
●●●●●●	もし3億円あたらったらどうしますか？

似顔絵他己紹介



自己紹介をひと工夫。「他己」紹介にチャレンジしましょう。互いにインタビューし合って、その人のことをみんなに紹介してあげましょう。

準備するもの

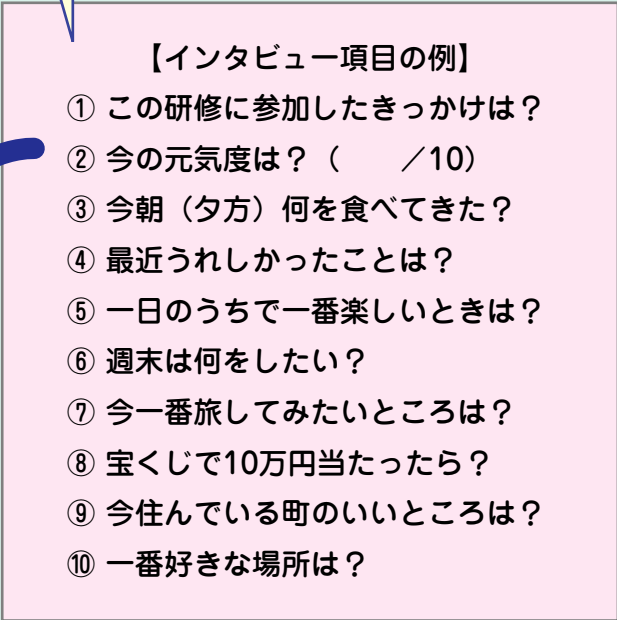
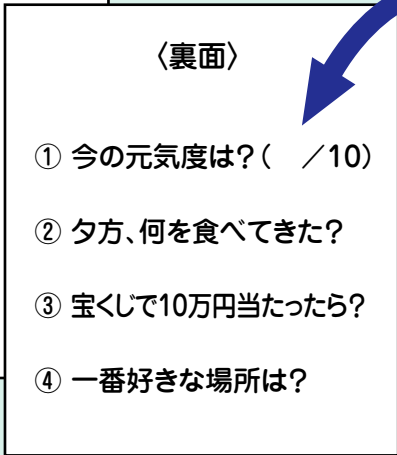
- ☆インタビューシート（裏面にインタビュー項目を印刷したもの：人数分）
- ☆水性マジック（人数分）

すすめ方

- 1 4～6人（できれば偶数）のグループをつくり、机を囲んで座ります。
- 2 向かい合わせの人とペアをつくります。奇数の場合は担当者が入るなどして調整します。
- 3 インタビューシートと水性マジックを配ります。インタビューシートの表面にペアで互いに似顔絵を描きます。ただし、手元は見ず、相手の顔を見ながら描くようにします。これで上手下手は関係なくなります。描く時間は30秒ほどでいいでしょう。
- 4 似顔絵ができたなら、モデルとなった相手のフルネームを聞いて、表面の空いたスペースにマジックで書き添えます。
- 5 インタビュータイムを設けます。裏面の項目に沿って相手にインタビューし、書き込みます。3分間ずつ時間を計り、交代でインタビューしましょう（インタビュー項目の例を右下に書いています。ウォーミングアップのあとの展開を考えて自分で工夫してもいいでしょう）。室内のどこを使ってもOK。居心地のいい場所でどうぞ。
- 6 似顔絵を披露しながら自分のペアを他己紹介します。「〇〇さんを紹介します」と言って、インタビューした内容をみんなに紹介します。ただし、時間は1分間以内です。誰かに時計（秒針やストップウォッチ）で計ってもらい、時間がきたら紹介の途中でもみんなで温かい拍手と笑顔をプレゼントして紹介を終わります。それを全員分繰り返します。

4項目くらいがちょうどです。

手元を見なければこんなものです。



あなたはこんな人？

この人はこんな人ではないのかなあ？ 第一印象をもとに想像してみましょう。そしてそれをもとに自己紹介し合ひましょう。自分の想像はあっていたかな。

相手のことをあまり知らないのに、心のなかで「こんな人では？」と色眼鏡で見えてしまうことはないですか。自分を見つめ直すきっかけになればいいですね。

準備するもの

☆白紙の用紙（人数分）

☆水性マジック（人数分）

すすめ方

- 1 4～6人（できれば偶数）のグループをつくり、机を囲んで座ります。
- 2 向かい合った人どうしで2人のペアになります。
- 3 白紙の用紙を配り、4分割になるように折ります。左上に、相手の名前を聞いて記入します。
- 4 次の4つの質問について、相手を見ながら想像して書き込みます。
 - ① 兄弟姉妹は何人ですか？ 何番目ですか？
 - ② 趣味は何ですか？
 - ③ 好きな色は何色ですか？
 - ④ 好きな食べ物は何ですか？※ これ以外にも質問内容をいろいろ工夫するといいでしょ。
- 5 書き終えたら相手の人と交換して、どうしてそう見えたのかも含めてにこやかに話しましょう。

どうでしたか

★ 想像したことが実際にいくつ合ったか聞いてみましょう。感想も聞いてみましょう。

山岡英雄	
①	②
③	④





グループ分けの方法を少し…

研修会では顔見知りの人と隣の席に座ることが多いようですが、席を変えることで新しい出会いや関係も生まれます。

ここでは、ウォーミングアップをかねたグループ分けの方法を2つ紹介します。

じゃんけんでならぼう

一番簡単で、時間のかからないグループ分けの方法です。他のウォーミングアップと組み合わせるとういでしょう。

すすめ方



- 1 合図をしてから、じゃんけんを始め、3回勝つまで行います。
- 2 早く勝ち抜いた人から順番に1列に並びます。すべての人が終わるまで続けます。
- 3 最初に並んだ人に「あなたはじゃんけんの一番強かった人ですね」と声をかけたり、最後に並んだ人に「あなたは一番多くの人とじゃんけんができた幸せな人ですね」と声をかけると和やかな雰囲気になるでしょう。
- 4 4つのグループに分けたいときは、最初に並んだ人から「1・2・3・4」「1・2・3・4」…と順番に声に出して言ってもらい、最後に並んだ人まで繰り返します。言った数字が自分のグループとなります。「1」と言った人は1のグループです。「2」と言った人は2のグループです。

サイレント 絵合わせ

1枚の絵や写真を4～6枚のピースに切ったものを使い、グループ分けをします。言葉以外のコミュニケーションの方法を使ってのグループ分けは、なかなか難しいはずですが、少し時間がかかるかもしれませんが、達成感が得られるグループ分けかもしれませんね。

準備するもの

- ☆ 1枚の絵や写真を4～6枚に切ったもの（グループ数）
- ※ 4人のグループなら4つに切ります。



すすめ方

- 1 ピースをバラバラに各自1枚ずつ配ります。絵や写真は、研修会の課題に関係あるものを使うと、知らず知らずの間に意識づけにもなるでしょう。
- 2 もとの1枚の絵や写真になるように、持っているピースを合わせていきます。声を出さずに、コミュニケーションをとりながらやりましょう。
- 3 1枚の絵や写真が完成するとグループのできあがりです。



話のタネ1

あなたはどっち？

<p>① あなたは75歳になりました。車の運転をする？ しない？</p> 	<p>② 寝たきりの義理の母親を介護しているあなたは、ショートステイを利用して、旅行に行く？ 行かない？</p>
<p>③ あなたの母親は、植物状態になったとき延命措置を拒否すると言っています。受け入れる？ 受け入れない？</p>	<p>④ あなたの72歳の父親は、76歳の女性と結婚すると言っています。賛成する？ 賛成しない？</p>
<p>⑤ 高齢になって介護が必要になったとき、介護してもらいたいのは子ども？ それとも配偶者？</p>	<p>⑥ あなたの父親が重度の痴呆症になりました。あなたは父親を施設にあずけて介護を頼む？ 家で介護する？</p>
<p>⑦ 年老いて一人暮らしになったとき、住み慣れたところに残る？ めんどうを見てくれる子どものところへ行く？</p>	<p>⑧ あなたは60歳で定年退職となりました。その後も、働きたい？ 働きたくない？</p> 

Point ポイント

個性や考え方は多様です。一つの事柄についてもいろいろな意見が出てくるものです。自由な雰囲気の話し合いのなかから、気づきや知識の獲得があります。一人一人の意見を尊重しながら、カードをもとに高齢者の生きがいや幸せ、家族のあり方などについて話し合うことで、新たな気づきを生み出してもらえればと思います。

すすめ方の例

- 1 4～6人ごとのグループをつくり、「話のタネ」のカードをグループに1枚ずつ配ります。（カードの枚数や種類は時間設定に応じて考えましょう。）
- 2 カードを切り離し、裏返して机の中央に並べます。
- 3 司会者を決めます。司会者は裏返したカードを1枚引き、そのカードを読みあげます。
- 4 グループでは、カードに書かれてあることについて話し合います。自分はどちらを選択するか意見を出し合い、その内容をもとに最終的に司会者がどちらかを決定します。
- 5 1枚目のカードが終わると、時計回りで司会者を交代します。次の司会者は、2枚目のカードを引き、4と同様にします。
- 6 カードがなくなるまで同じことを繰り返します。
- 7 すべてのグループでの話し合いが終わったあと、1枚目のカードから、グループごとに結果と出てきた意見を発表していきます。担当者は1枚ごとに各グループの意見の違いについて確認していきます。
- 8 以上の話し合いをとおして気づいたことや感じたことを発表し合います。発表できる人だけがかまいません。
- 9 最後に担当者からの感想を言って終わります。



この「話のタネ」では、カードの内容についていろいろな情報や意見を引き出すことができます。例えば、高齢者の人権について、痴呆症にかかわるカードや介護にかかわるカードを入れることで、それぞれの現状や問題点を参加者が話し合いをとおして明らかにしてくれます。

女性の人権など他の人権課題でも応用してみましょう。

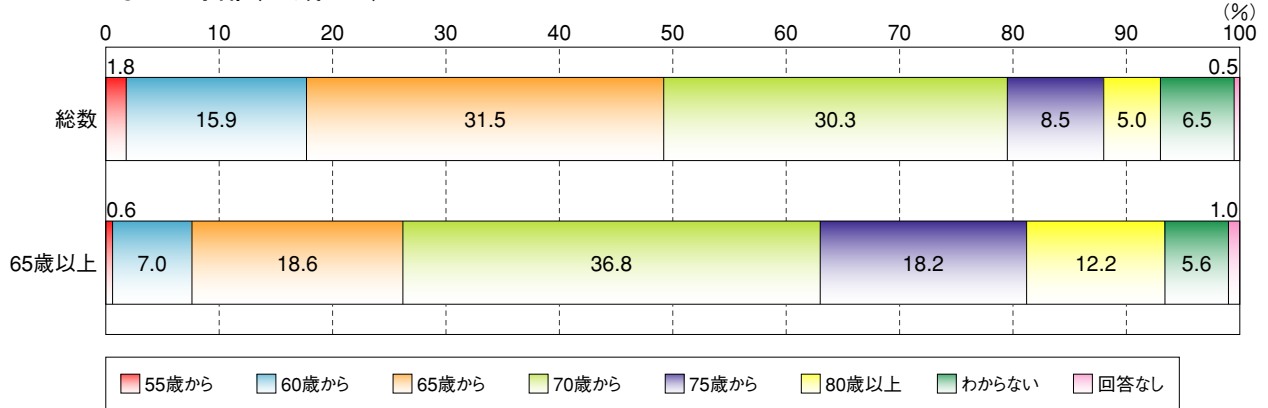
<女性の人権（カード例）>

- ① あなたは子どもが生まれたとき、育児休暇をとる？とらない？
- ② あなたは男性が家事をするのを当然と思う？思わない？
などなど…。



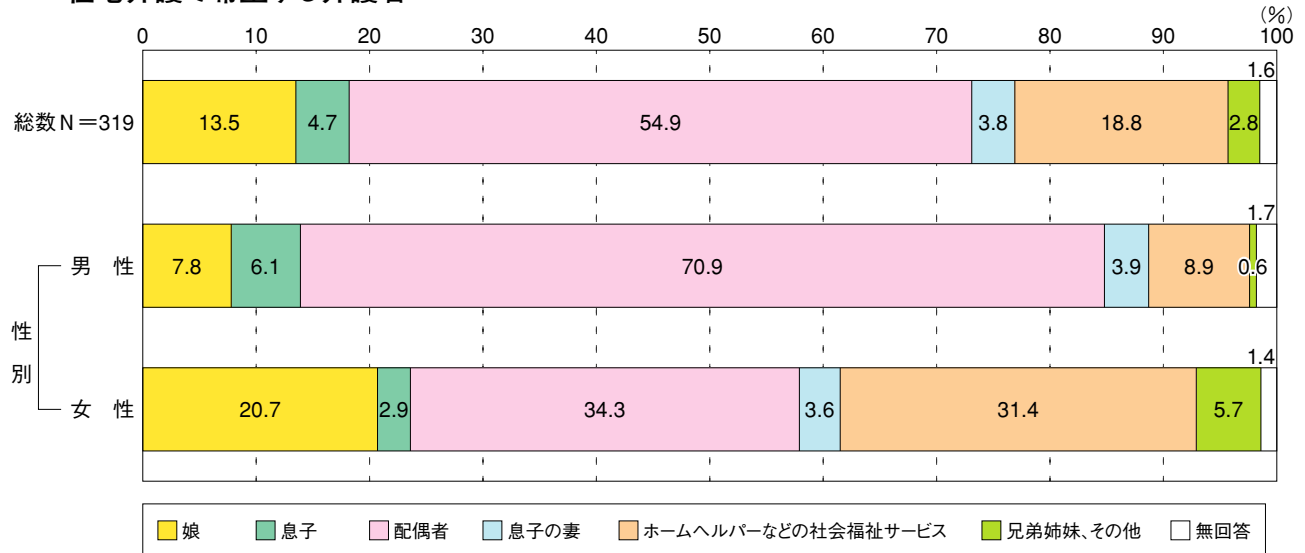
【資料】

老後と考える年齢(何歳から)



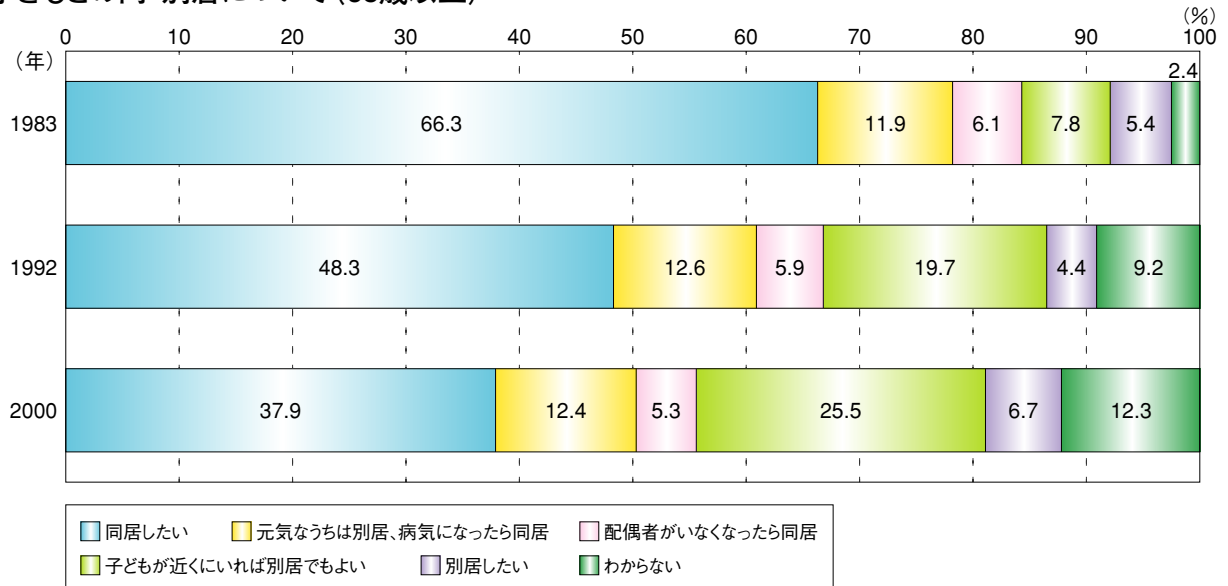
資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「社会保障に関する意識等調査」(2000年)

在宅介護で希望する介護者



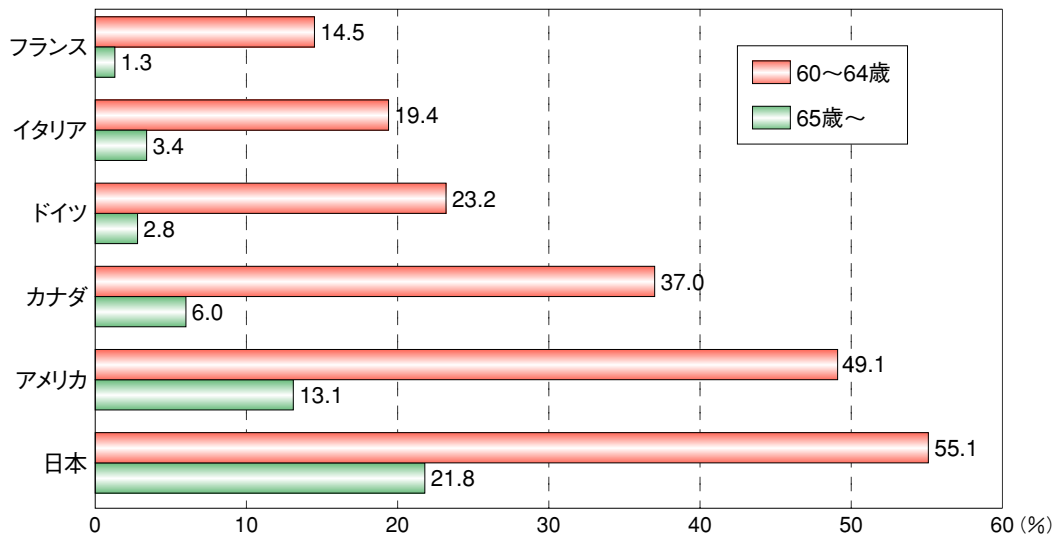
資料：高知県「男女共同参画社会に関する県民意識調査」(平成11年)

子どもとの同・別居について(65歳以上)



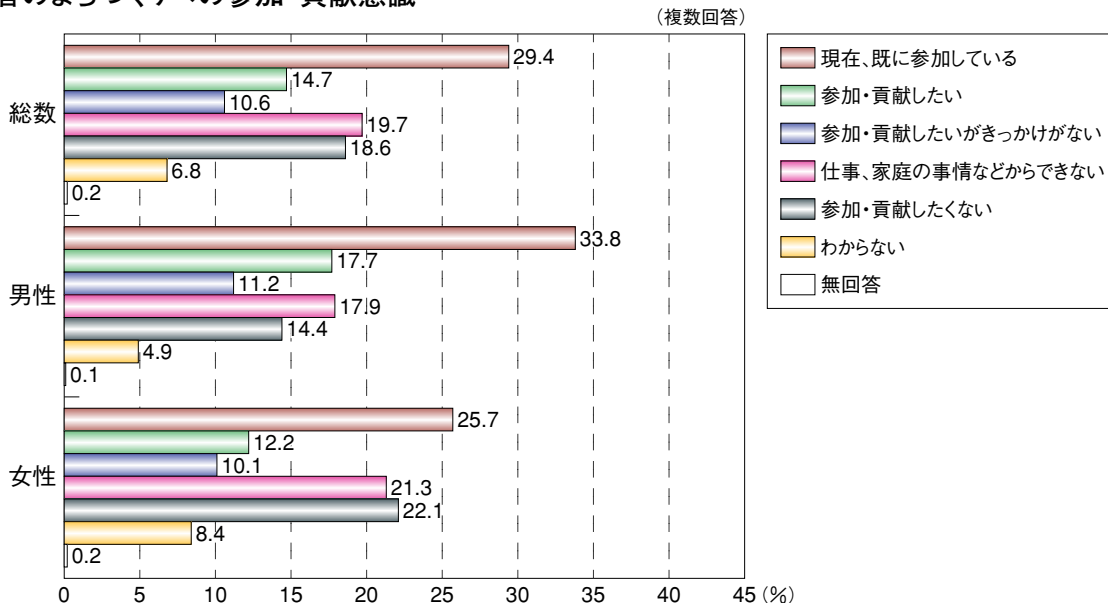
資料：厚生労働省政策統括官付政策評価官室「社会保障に関する意識等調査」
(注) 不詳を除く。

高齢者の労働力率：主要国との比較



資料：ILO “Yearbook of Labour Statistics” から厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成
 (注) フランスは2000年、それ以外は2001年の数値。

高齢者のまちづくりへの参加・貢献意識



資料：内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)
 (注) 調査対象は、全国60歳以上の男女

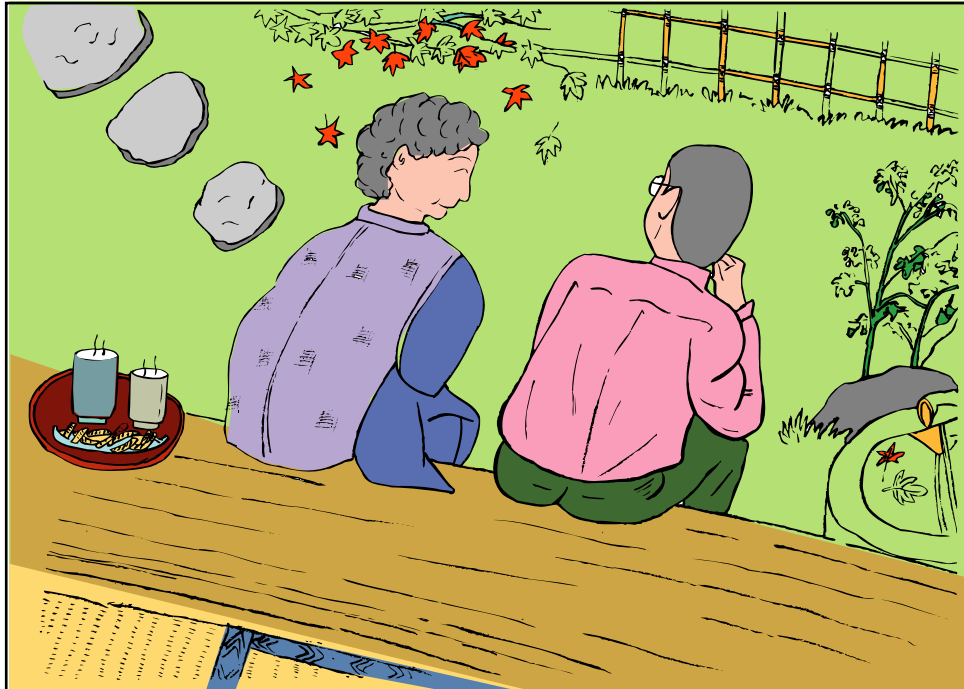
高齢者との交流



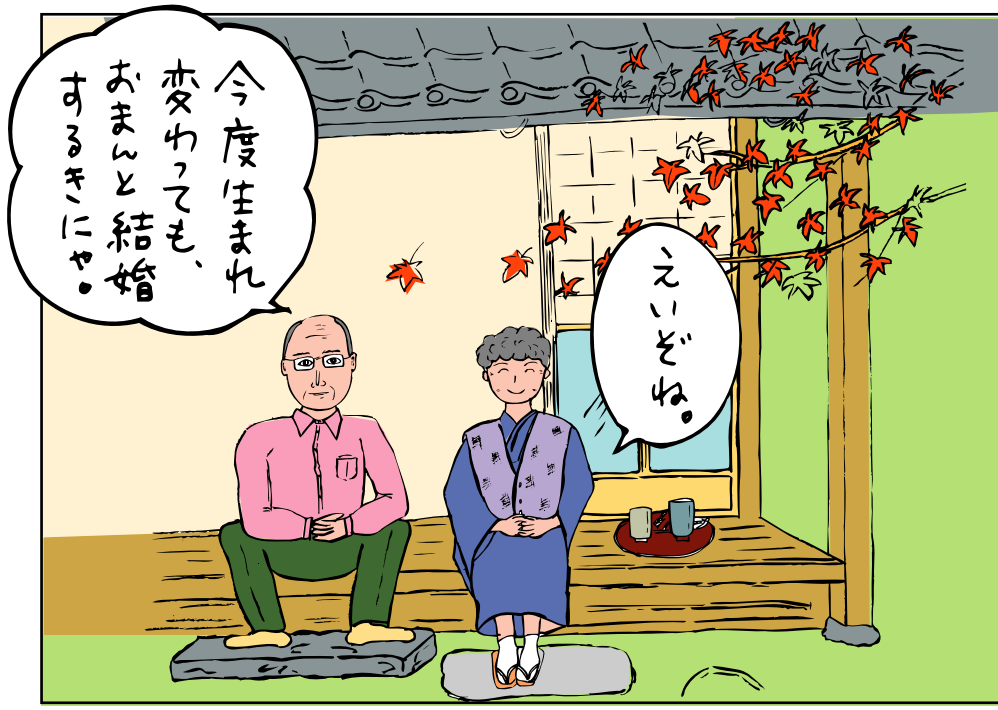
SEED 2

話のタネ2

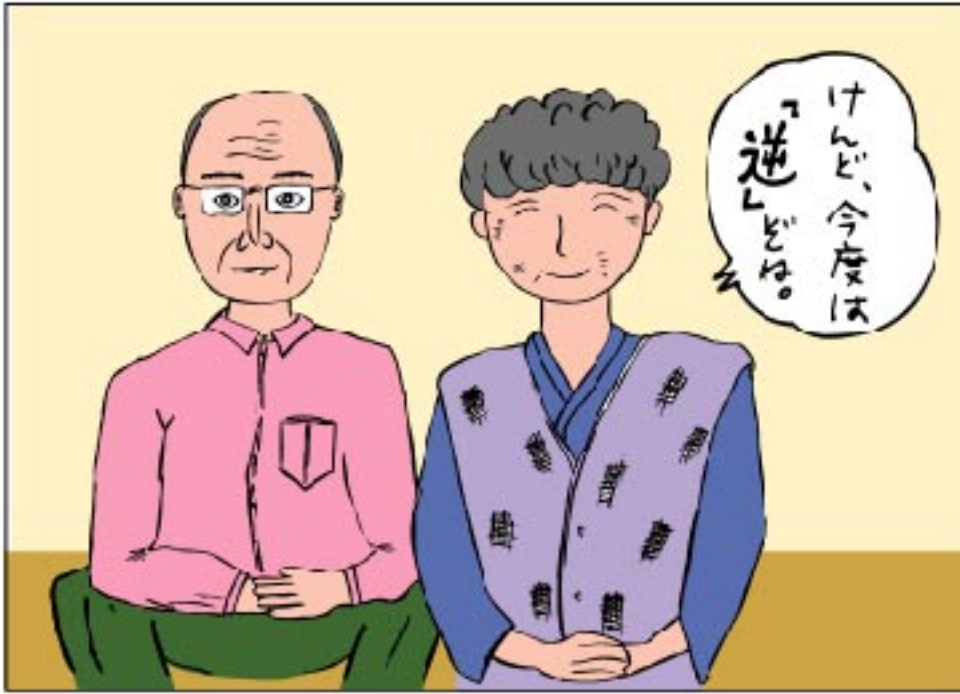
パートナー



1



2



3




4

Point ポイント

パートナーとして長い年月を重ねてきた夫婦の会話です。夫はこれまでの人生の感謝を込めて「生まれ変わってもお前と…」。

それに対して妻は「今度は逆ぞね」と返します。妻の言葉は何を表しているのでしょうか。参加者のエピソードを交流しながら、性別で役割を固定的にとらえる意識や家意識などに気づき、パートナーとしてのもっとすてきな関係づくりについて考えてもらえればと思います。

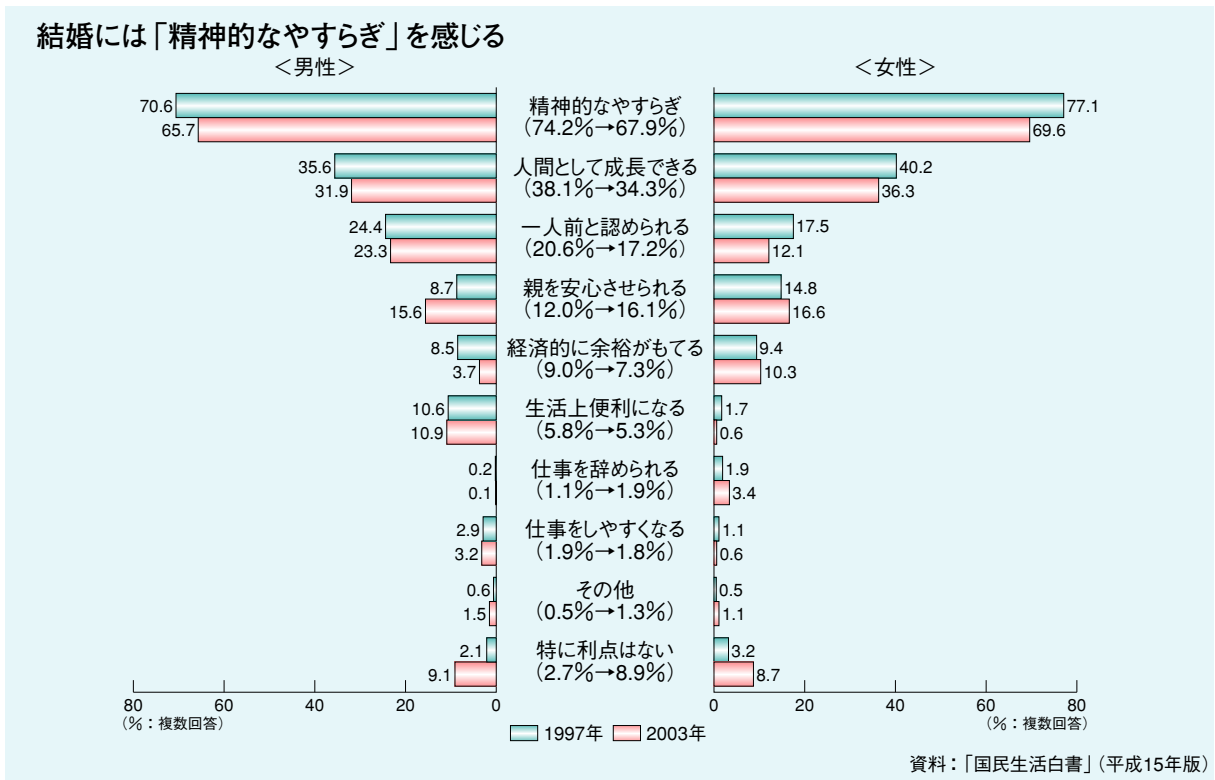
すすめ方の例

- 1 4～6人程度のグループをつくり、机を囲んで座ります。
- 2 「話のタネ」を配り、担当者が話の内容を確認します。
- 3 「話のタネ」から、二人のこれまでの歴史を想像します。次の3点についてグループで話し合います。
 - ①「家事」…二人の家庭での普段の生活はどうだったのだろうか？
 - ②「子育て」…二人の子育ての様子はどうだったのだろうか？
 - ③「介護」…祖父母、父母の介護はどうだったのだろうか？
- 4 「パートナー」をキーワードに、自分のエピソードを思い出し、グループで話し合います。
グループの人たちはエピソードを心から聴くようにします。
- 5 夫と妻が共に生きやすい「パートナー」となるためにはどんなことが必要かを話し合います。
- 6 グループで出された意見を代表者が発表します。
- 7 話し合いで出てきたエピソードや意見、「 Point ポイント」などをおりませながら、担当者の感想を言って終わります。

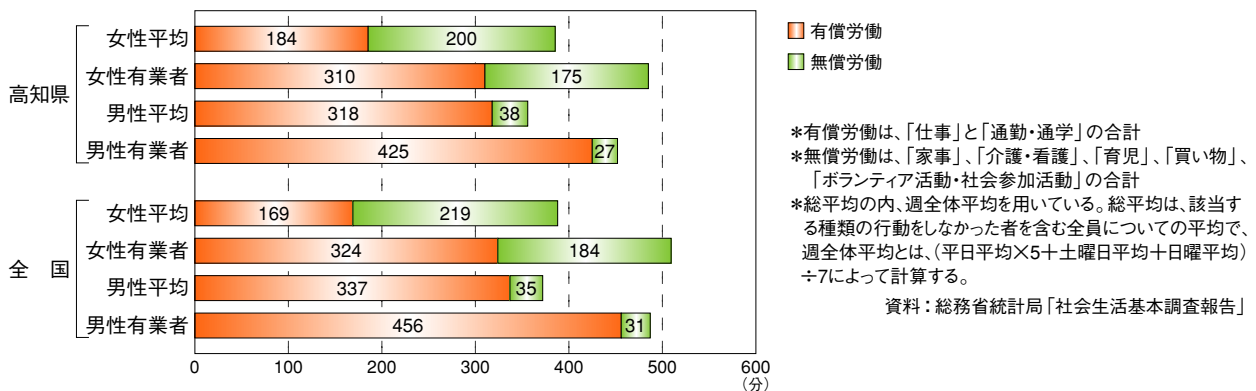


- ① 紙芝居のように1枚ずつ見せてイメージをふくらませた後、話し合いに入るのもいいでしょう。
- ② 「えいぞね」や「今度は逆ぞね」を にして想像してもらい、その後、話し合いに入ることもできます。
- ③ 話し合いでは、妻の「今度は逆ぞね」や夫の「……」の背景を想像することから二人の関係について考えていくこともできます。

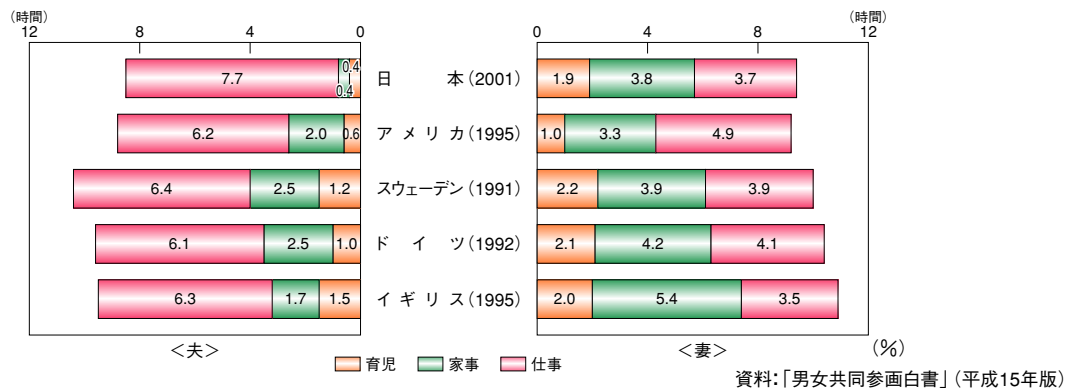
【資料】



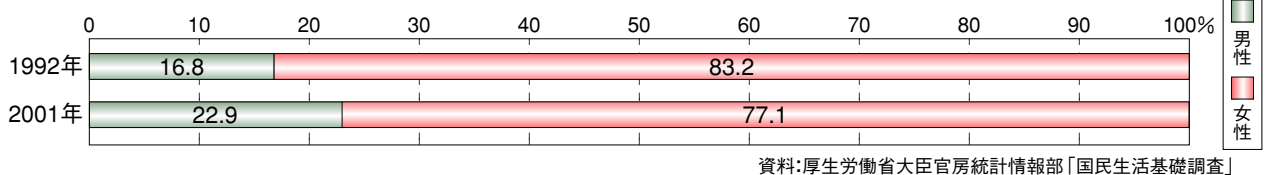
1日の有償労働と無償労働の週全体平均時間(総平均、平成13年)



育児期にある夫婦の育児、家事及び仕事時間の各国比較



65歳以上の要介護者等と同居する主たる介護者の性別





話のタネ3

自分の意見が言えますか？

紀子は高校2年生。

夏休みのある日、隣の部屋のおじいちゃんとお母さんの会話が聞こえてきました。会話の内容は、“おじいちゃんの友だちの娘さんが同和地区の人と結婚したいと言っていること。おじいちゃんの友だちがとても反対していること。おじいちゃんもよくは思っていないこと。高知のどの地域が同和地区なのかということ。”でした。

その話を聞いた紀子は、何ともいえない気持ちになり、頭が真っ白になって、なぜか涙があふれてきました。

紀子は、同和問題の学習の時間では、差別をしている人に出会ったら、部落差別はいけないことだと説明し、その人にきちんと分かってもらおう、と答えてきました。ところが、実際、差別をしている場面に出会ったとき、何もできませんでした。

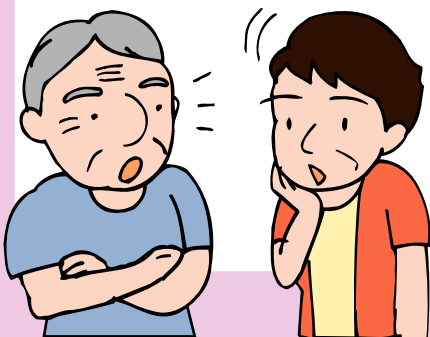
このことがきっかけで、紀子は「高校生の部落問題」という本を読み、今も残っている部落差別について、多くのことを知りました。

紀子はいろいろ悩んだ末、今までのことを作文に書くことにしました。

作文を書くことによって、紀子は自分自身が部落差別をどこか他人事で考えていたことに気がつきました。

その後、少し時間をおいて、紀子はおじいちゃんと話をしました。


紀子は、今まで習ってきたことを必死で思い出し、おじいちゃんの言うことに対して一生懸命説明したり、反対したりしました。そして、何とかおじいちゃんに分かってもらおうとしましたが、簡単にはいきませんでした。



Point ポイント

差別や不合理に直面したとき、何も言えなかった経験はありませんか。この話は、実際にそういう経験をした高校生が、自分を振り返り、学び直し、人権作文を書くことをとおして同和問題に向き合っていた姿を書いたものです。身近な人だからこそわかって欲しいと願い、家族に説明していく彼女の姿をとおして、差別や不合理をなくしていくために必要なことについて話し合ってみましょう。

すすめ方の例

- 1 「話のタネ」を配り、読みます。
- 2 近くの人とペアになり、「話のタネ」を読んで思ったことや考えたことを話します。
- 3 ペアをくっつけて4～6人のグループをつくります。
- 4 ペアで話したことをグループで出し合います。どんな意見が出てきたかを確認したら、各グループの代表者が全体で発表します。
- 5 「気持ちを伝える」をキーワードに、自分のエピソードを思い出し、グループで話し合います。日常生活をふりかえって、何かの場面で自分の気持ちを伝えられたこと、伝えられなかったことなどを思い起こしてみましょう。
グループの人たちはエピソードを心から聴くようにします。
- 6 なぜ相手に気持ちを伝えることができなかったのかについて、グループで話し合います。
- 7 資料「今、私が思うこと」を配り、読みます。
- 8 「今、私が思うこと」を読んで、改めて思ったこと、感じたことをグループで話し合います。その後、グループで出されたエピソードや意見を代表者が発表します。
- 9 話し合いで出てきたエピソードや意見、「 Point」などをおりませながら、担当者の感想を言って終わります。



互いに語り合うことをとおして心のなかに気づきが生まれ、その気づきは新たな気づきへと発展していきます。

話し合いの大切さはこんな点にもあるのですね。

『今、私が思うこと』

夏休みのある日、おじいちゃんとお母さんが、今度おじいちゃんの友達の娘さんが部落の方と結婚したいと言っていて、おじいちゃんの友達はとても反対しているし、おじいちゃんもよくは思っていないことや、高知のどの地区が同和地区なのかということ二人で話しているのが、隣の部屋にいた私のところに聞こえてきました。

その時、私は何ともいえない気持ちになりました。（私の家族の中に、差別をしている人がいるなんて）そう思うと、とても悲しくなったり、頭の中で、いろいろなものがぐちゃぐちゃになり、真っ白になって、何も考えられなくなり、なぜか涙があふれてきました。

でも、私はその場に行って、二人の話をよく聞き、そのことについていろいろ話し合うことができませんでした。なんとも言えない恐怖心のようなものがこみ上げてきていたからだと思います。

なぜ恐かったのか、それはきっと、小学生の頃から、ずっと部落差別のことを勉強してきて、差別はいけないことだと知り、自分自身出会う人が部落出身かどうかなんて少しも気にしていなかったし、誰もがそう考えているものだと思っていて、（部落差別はなくなった）と考えていました。部落差別から遠く離れていた私にとって、部落出身であるかどうかということに気にしている人が、一番身近な人の中にいたという事が、とてもショックだったし、やはりまだ差別が残っているんだという現状を目のあたりにしたからだと思います。

高校の同和問題学習の授業で配られるアンケートに、必ず「あなたが部落差別をしている人に会ったらどうしますか？」という質問があります。その時、私はいつも、「部落差別はいけないことだと説明し、その人にきちんと分かってもらう」などといったことを、きまり文句のように書いてきました。

しかし、実際差別をしている所に遭遇した時、私は何もできませんでした。私は、そんな自分を情けなく感じ、恥ずかしく思うとともに、（そんな軽い気持ちですむものじゃない）と強く感じました。

私は、このことがきっかけで、高1の初めに購入して、まだ一度も使ったことのない『高校生の部落問題』という教科書のことを思い出し、（もっといろんな事が知りたい）と思って、さっそく読み始めました。

その中には、私が思っていた以上に、まだ部落差別が残っているという事が書かれていました。やはり、一番大きな問題は「結婚問題」でした。このことで自殺する人や、重病になってしまう人が多いということを知りました。

なぜ今もなお、このような差別をするのでしょうか。私には理解できません。この世の中にあるすべての差別はなぜ起こるのでしょうか。黒人差別・女性差別・障害者差別・在日韓国朝鮮人に対する差別など、どれも差別する理由などどこにもなく、必要ないものだと思います。世の中にはいろいろな人がいるわけだし、部落出身の方は、すごく昔のことを引きずられています、何も差別される理由なんてありません。また、黒人や韓国・朝鮮人の方も、生まれ持った特徴や、奴隷制度などの為に見下されたり、差別されたりしていて、そんなのわけがわかりません。だってその人達が何かしたわけではないし、本来りっぱに社会に役立つ人達を苦しめるようなことは、あってはならないことだと思うからです。

私は今まで、いつも真剣に差別のことを考えてきたつもりでしたが、やはりどこかで他人事で考えていたように思います。自分は決して差別をしていないかのように思っていたのですが、私は本当に誰に対しても、どんな差別もしていないかという、本当のところ、自分でもよく分かりません。いつかどこかで、誰かに対して見下した心を持っていたのかもしれない。自分が差別の心を持っていると自覚したときには、（ああ、やっぱり私も差別しよったがや）と思って落ち込むかもしれませんが、そこで自分は差別をしていると気づけるということも、大切なことだと思います。

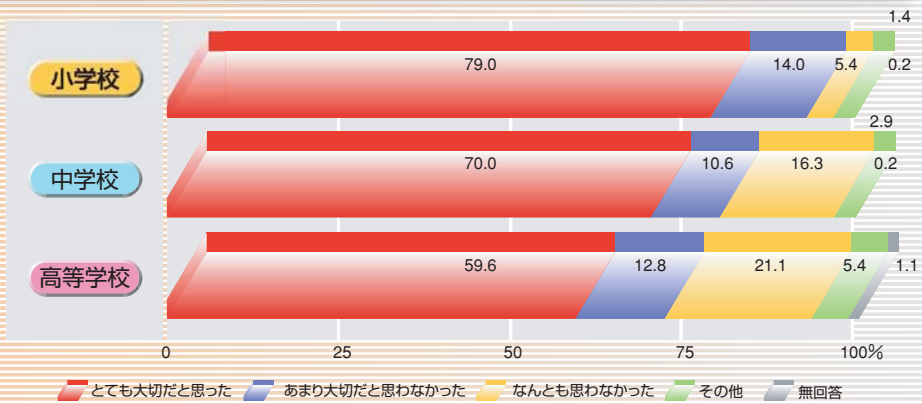
差別はいけないと人に意見する事は、とても大変で勇気のいることですが、私はこの作文をきっかけにして、勇気を出し、少し時間をおいておじいちゃんと話をしました。その時私は、今まで習ってきたいろんな事を必死で思い出し、おじいちゃんの言うことに対して一生懸命説明したり、反対したりしました。

そして、何とかおじいちゃんに分かってもらおうとしましたが、簡単にはいきませんでした。しかし、おじいちゃんが悪いのではないのです。おじいちゃんの生きた時代では当たり前の事だったのです。だから今まで、ずっと当たり前で、疑う事さえしなかった事を急に否定されたり、急に考えを変えろと言われても、1日やそこらで理解してもらえるほど、簡単なものではないのは当然です。しかし、そこであきらめてしまうのではなく、今まで学習してきた私達が力を出し、少しでも偏見の心をなくしてもらいたいと思います。だからもしあなたが差別をしている所に遭遇した時には、勇気を出して立ち向かってもらいたいと思います。

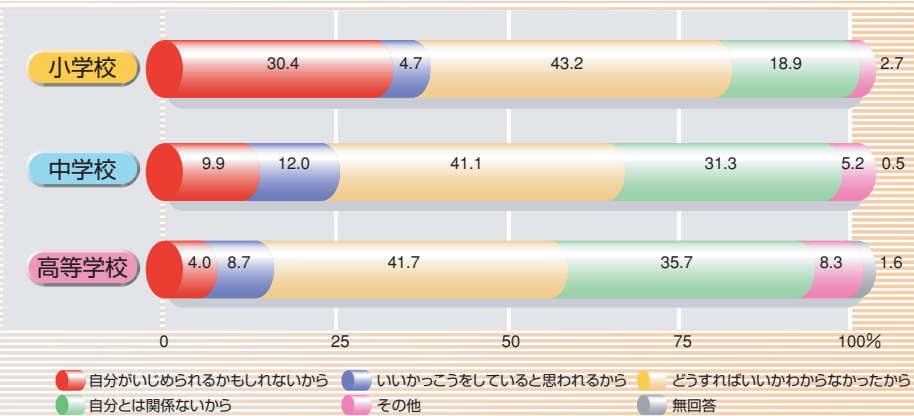
そして、そのような一人ひとりの勇気が世の中から差別や偏見をなくす一歩になります。

小さな勇気が集まって大きな力となり、一刻も早く世界から差別と偏見がなくなってくれることを願って、私はその一歩を踏み出したいと思います。

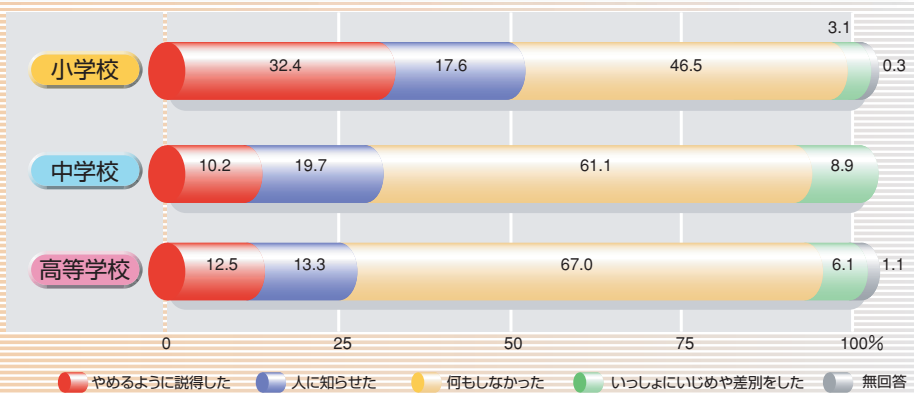
あなたは、学校での人権学習についてどう思いましたか



いじめや差別を見た時、どうして何もしなかったのですか



いじめや差別をしているのを見た時、あなたはどうしましたか

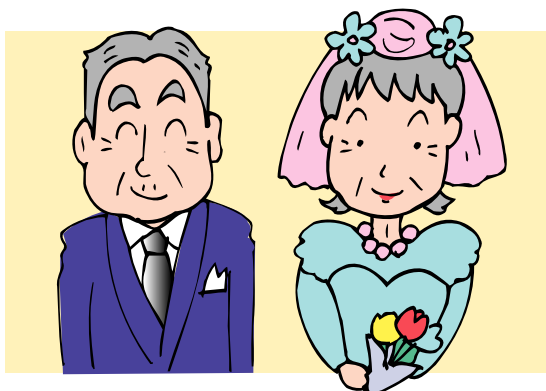


資料：高知県教育委員会「人権に関する児童生徒意識調査」（平成14年度）

SEED 4

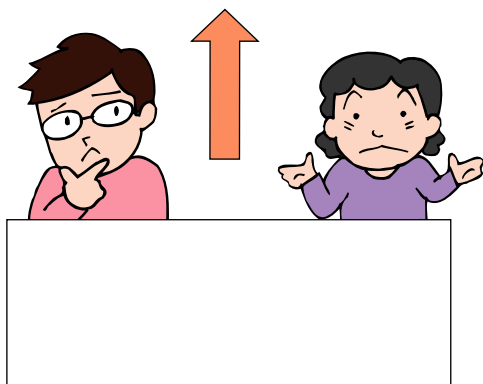
話のタネ4

応援する人 こわそうとする人

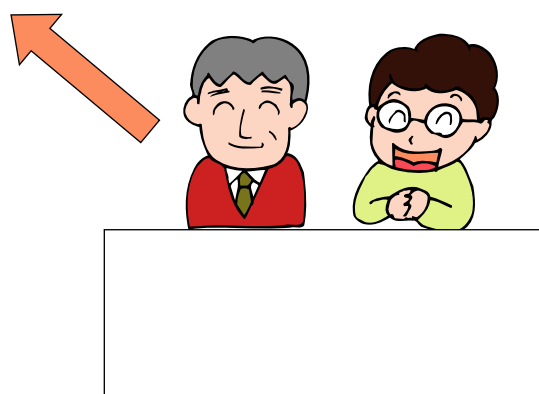


〈72歳のAさんと68歳のBさんの結婚〉

家族と別居し、一人暮らしをしていたAさんとBさん。地域のサークルで一緒に活動するうちに互いにひかれ合い、これからの人生を支え合いながら一緒に生きていきたいと考えて結婚を決意しました。



【こわそうとする人】



【応援する人】

心のなかを想像して書いてみましょう

その他の場合でも考えてみましょう（一つ選んで考えてみてください）

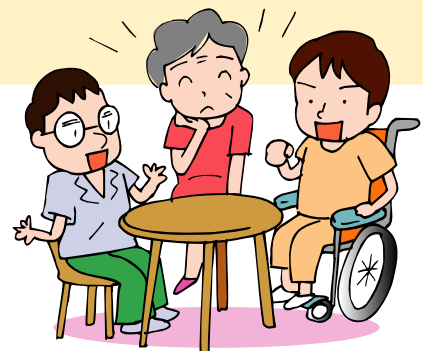
	【こわそうとする人】	【応援する人】
◆Cさんが同和地区出身だということで結婚を反対されているCさんとDさん。		
◆二人で話し合っ、夫が家事をし、妻が働きに出ているEさん夫妻。		
◆Fさんが在日コリアンだということで結婚を反対されているFさんとGさん。		

Point ポイント

すてきな関係を応援する人もいれば、こわそうとする人もいます。「応援する」、「こわそうとする」気持ちの背景にはどんなエピソードや思いがあるのでしょうか。自分はどっちの気持ちが大きいのでしょうか。いくつかの話題を合わせて考えながら、世間体や偏見、固定観念などにとらわれない生き方について考えることができればと思います。

すすめ方の例

- 1 4人ほどのグループをつくり、机を囲んで座ります。
- 2 〈72歳のAさんと68歳のBさんの結婚〉から話を進めます。「話のタネ」を配ったあと、担当者が二人の状況について簡単に説明します。
- 3 まず、「こわそうとする人」の心のなかを想像します。一人一人が考えた（書き込んだ）あと、グループのなかで話し合います。
- 4 次に、「応援する人」の心のなかについても同様にします。
- 5 その後、3、4の話し合いで気づいたことや考えたことについて、グループで話し合います。
- 6 「タテマエとホンネ」をキーワードにして、自分のエピソードを思い出し、グループで話し合います。
グループの人たちはエピソードを心から聴くようにします。
- 7 グループで出されたエピソードや意見を代表者が発表します。
- 8 時間があれば、〈その他の場合〉について考えます。グループごとに一つ選んで、同じ要領で話し合います。
- 9 （8をした場合）以上の話し合いをとおして考えたことや感じたことを全体で発表し合います。発表できる人だけでかまいません。
- 10 最後に、話し合いで出てきたエピソードや意見、「Point」をおりませながら、担当者が感想を言って終わります。



【資料】

生き生き高知・長寿憲章

～つなぎあう 心 てのひら すべての世代～

わたしたちの高知では、四季の移ろい豊かな自然のなかで、人々の暖かい心がはぐくまれてきました。

高知には、「子どもしかるな、来た道よ。老いを笑うな、行く道よ。」という言い伝えがあります。人はみな来た道と行く道を抱えて、人生を旅します。道中が平穏で幸せであることは誰もの願いです。

支え合い、助け合い「高知に住んで良かった。生きてきて良かった。」と思える社会をめざして、この憲章を定めます。

わたしたちは

- ・ともに支え合い、安心して暮らせる地域社会をつくりまします。
- ・健やかな心と体づくりにつとめます。
- ・自分らしい日々の生活をおくり、お互いを尊重します。
- ・生涯学び、持てる力を社会のために活かします。
- ・明るく、楽しく、世代を越えて、ともに活動します。
- ・ふるさとの自然や文化を子どもたちにつなぎます。

(平成11年10月制定：高知県長寿憲章)

将来の高齢化予測

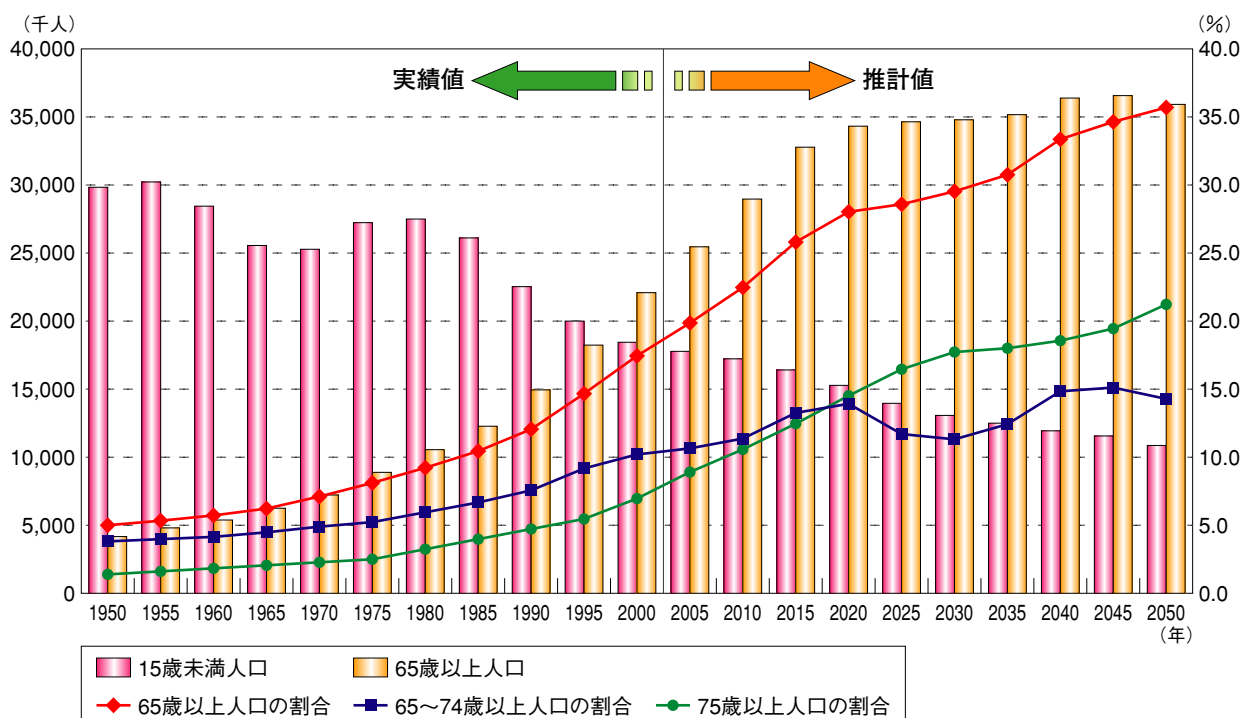
単位%

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
高知県の平均	25.4	27.4	30.8
全国平均	19.9	22.5	26.0

「都道府県の将来推計人口」



(平成14年3月推計：国立社会保障・人口問題研究所)

高齢者人口および若年人口の推移および将来推計



資料：2000年までは総務省統計局「国税調査」、2005年からは国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（2002年 中位推計）

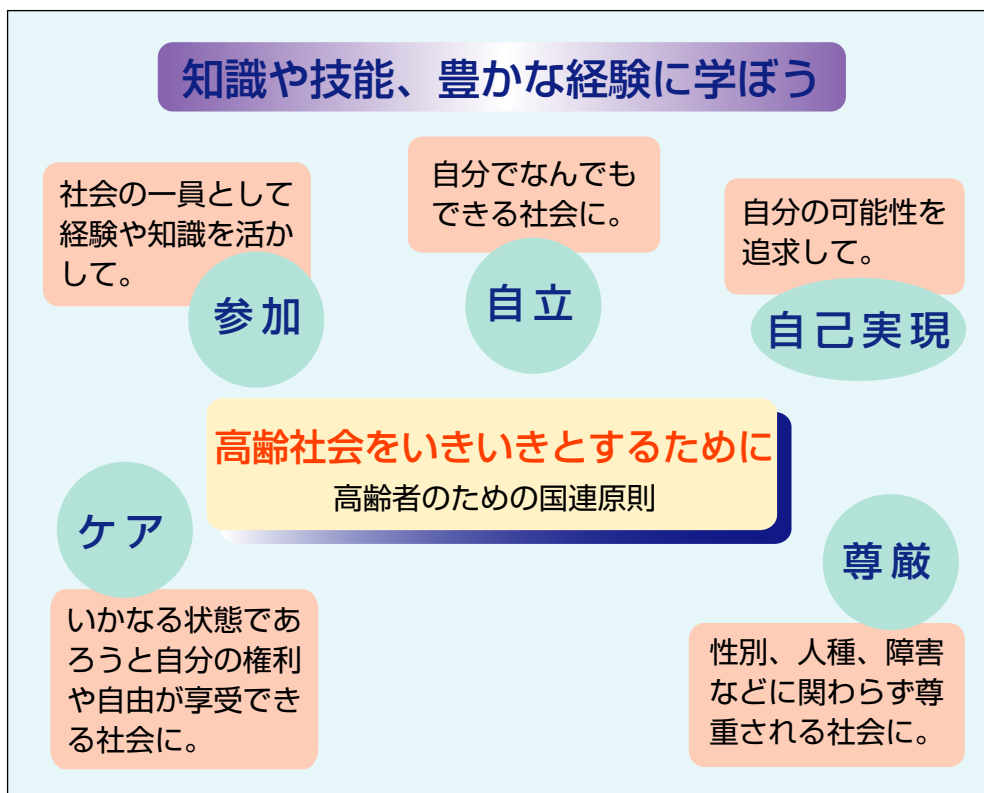
「ホントに知ってる？」～高齢者クイズ・ミリオネア～

① 敬老の日は9月の第3月曜日ですが、老人の日はいつ？ 9月（ ）日	② 高知県の高齢化率は？ A) 16.6% B) 25.0% C) 30.1%	③ 一人暮らしの高齢者の割合は？ A) 約15% B) 約30% C) 約50%
④ 高齢者の中で介護を要する人の割合は？ A) 約5% B) 約14% C) 約25%	⑤ このマークは何でしょう？ () 	⑥ このマークは何でしょう？ ヒント 色です () 
⑦ 高齢者とは何歳以上の人でしょうか？ () 歳以上	⑧ 65歳から69歳男性の就業率は何%？（2000年） A) 28.7% B) 51.6% C) 74.3%	⑨ 日本女性の平均寿命は？ （2003年） A) 78.4歳 B) 80.4歳 C) 85.3歳

1万	5万	10万	50万	100万	300万	500万	750万	1000万

〈答え〉

① 9月15日 ② B（「高知県の人口」高知県企画振興部統計課 H15.10.1） ③ A 約14.2%（H15版「厚生労働白書」） ④ B（2002年12月現在 H15版「厚生労働白書」） ⑤ 紅葉マーク（70歳以上で普通自動車を運転するとき、老齢により運転に影響を及ぼすおそれがあるとき付けるように努める） ⑥ シルバーマーク（高齢者が安心して健康に暮らすことができる良質なサービスや商品を提供する事業者が認定されると、交付される） ⑦ 65歳以上 ⑧ B（女性28.7% 男性51.6%「高年齢者就業実態調査」2000年） ⑨ C（男性はA）（「2003年次報告」：WHO）



*1991年国連総会において採択

資料：(財)高知県人権啓発センター「21世紀は人権の世紀」

話のタネ5

できることは自分でする!?



地域の公民館での人権教育地区別学習会のときのことです。その学習会のテーマは男女共同参画社会でした。

ある参加者が言いました。

「男が洗濯物をパンパンと広げて干しているのを見たら、情けないと思う。」

そんな考え方をしたことのなかったぼくは、

「ああ、自分もそんなふうに見られているんだな。」

と少し悲しくなりました。

別の参加者が言いました。

「夫が洗濯物を干してくれたのに、思わず余計なことせんとしてと言ってしまうました。」

《自分でできることは自分でしましょう。》

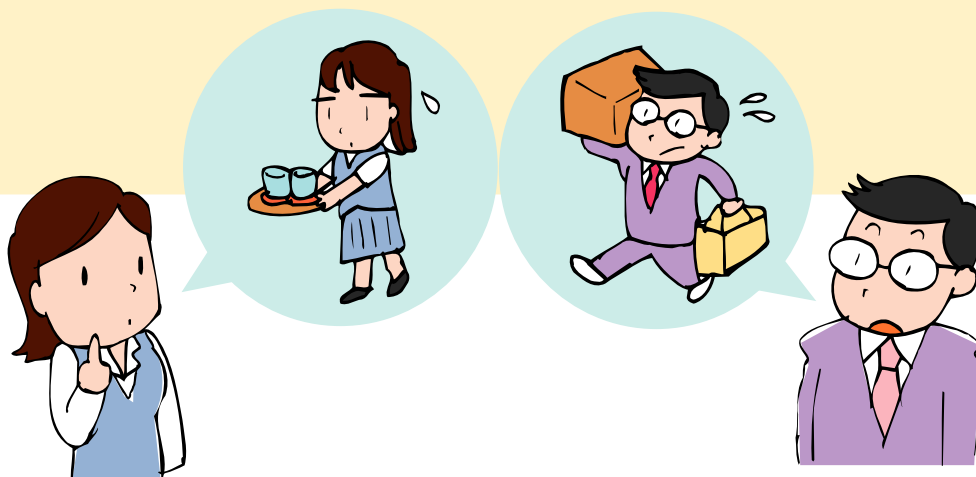
子どもの時からよく聞いた言葉なんだけれど…。

Point ポイント

男女共同参画社会づくりが進められています。その一方で「男は仕事、女は家庭」といった意識もまだまだ根強く残っています。その意識が、私たちの生き方を制限してしまっているということはないのでしょうか。男女が共に生き生きと自分らしく暮らせるために、生活や社会のなかにある性別で役割を固定的にとらえる意識についてふりかえり、見直していくきっかけとなればと思います。

すすめ方の例

- 1 「話のタネ」を配り、読みます。
- 2 近くにいる人とペアになり、「話のタネ」を読んで思ったことや考えたことを話します。
- 3 ペアをくっつけて4～6人のグループをつくります。
- 4 ペアで話したことをグループで出し合います。どんな意見が出てきたかを確認したら、各グループの代表者が全体で発表します。
- 5 「役割」をキーワードにして、自分のエピソードを思い出し、グループで話し合います。家庭内だけでなく、職場内でも性別による固定的な役割分担意識にとらわれていることはないか、広げて考えてみましょう。
グループの人たちはエピソードを心から聴くようにします。
- 6 出てきたエピソードをもとに、「私らしく生きる」ために大事にしたいこと（必要だと思うこと）はどんなことかをグループで話し合います。
- 7 グループで出されたエピソードや意見を代表者が発表します。
- 8 話し合いで出てきたエピソードや意見、「Point」などをおりませながら、担当者が感想を言って終わります。



男女共同参画社会ってなに？

「女性と男性が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、女性と男性が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会」（第2条）

6つの基本理念（第3条）

- 1 男女の人権の尊重
- 2 固定的な役割分担意識に基づく社会制度、慣行についての配慮
- 3 意思の形成及び決定への共同参画
- 4 家庭での相互協力と職業生活その他の活動との両立
- 5 男女の生涯にわたる健康への配慮
- 6 国際社会の取組との協調

「高知県男女共同参画社会づくり条例」より

『模範嫁』表彰

「模範となる嫁」（いわゆる『模範嫁』）の表彰は、高知県では敬老思想普及啓発事業の「老人福祉功労者表彰」の一環として1971（昭和46）年から1985（昭和60）年まで15年間行われてきました。

1986（昭和61）年からは表彰対象が嫁から「家族」に代わり、1994（平成6）年まで続けられました。

「模範老人、模範嫁及び優良老人クラブ 表彰要綱」には、『模範嫁』の表彰要綱があります。

- 〈目的〉 ・長年にわたって老人の介護をし、その献身的な行動が他の社会一般の模範となるような嫁を表彰し、これを讃え日頃の労苦に報いるとともに、敬老に対する県民一般の認識を高める。
- 〈資格〉 ・30歳以上にあってはおおむね5年以上、30歳未満のものにあっては1年以上寝たきり老人の介護をしている嫁（孫嫁を含む）であるもの。
- ・常に強固な意志と信念をもって明るく誠実な生活を営み、人格円満で寝たきり老人の介護に心身共につくしている模範的な嫁であること。
 - ・過去において、この表彰を受けたことがないもの。

1971（昭和46）年から1992（平成4）年までの資料には、7町村以外の全県各市町村から推薦された合計218名が表彰されています。

参考：「模範嫁を訪ねて 介護保険の現代的意味を考える」（高知女性の会）
平成13年8月こうち女性総合センター「ソーレ」発行

「高知県の福祉」 高知県発行

◎あなたの伝えたい情報や知識をもとにオリジナルのクイズをつくり、提供してみましょう。
それぞれのクイズについて話し合うとさらに気づきが深まります。

〈クイズの例〉

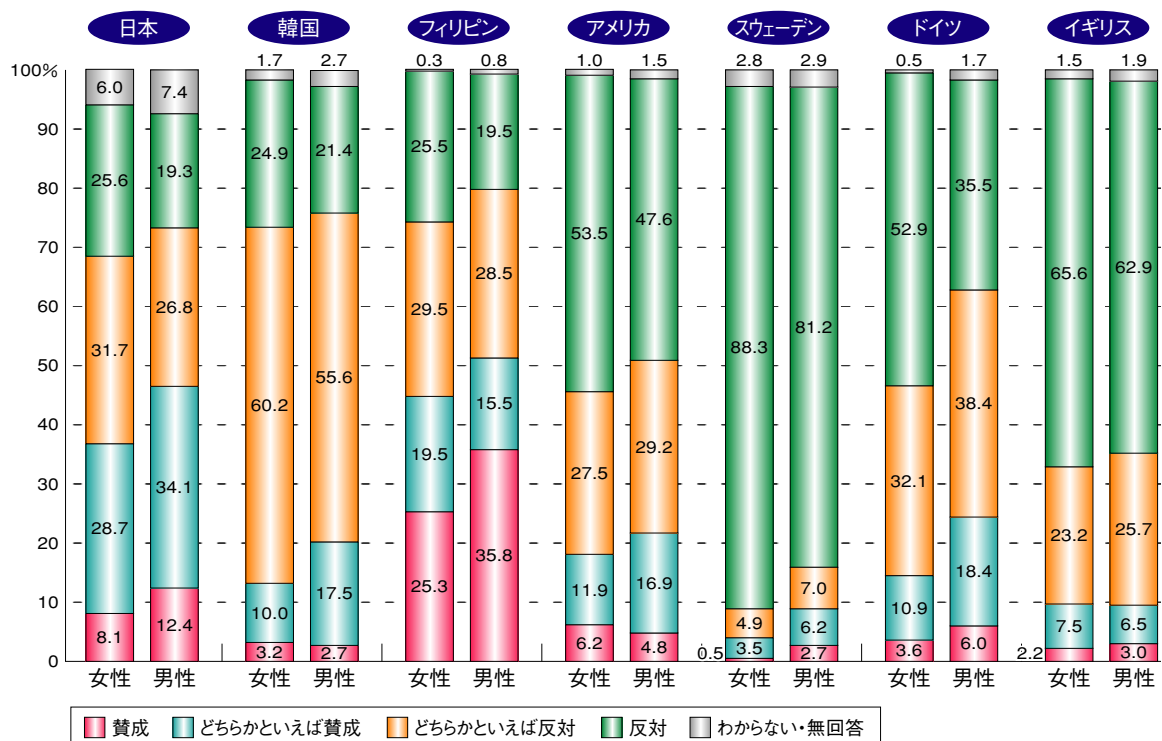
() に、あなたが知っていることを (知らないことは予想して) 記入してみましょう。

- 1 婚姻が許される年齢は？ 女性 () 歳 男性 () 歳
- 2 婚姻するとき、女性の方の姓を選ぶカップルは100組のうち () 組。
- 3 再婚できるのは離婚後どのくらいたってから？ 女性 () 日、男性 () 日
- 4 夫婦共働き世帯での妻の一日の家事関連時間は4時間12分。夫は？ () 時間 () 分
- 5 高知県の女性の給料、男性を10としたら女性は () である。
- 6 高知県の30歳～34歳の女性の労働力率は全国第何位？ ()
- 7 自殺者は男性と女性どちらが多い？ ()
- 8 自動車事故で、顔に大きな傷が残ったとき支払われる自賠責保険金額が多いのはどっち？
①男性 ②女性 ③同じ ()

〈こたえ〉

1 女性16歳、男性18歳 (民法第731条) 2 3組 (内閣府「男女共同参画白書」平成15年度版)「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫または妻の氏を称する」(民法第750条) 高知県では平成14年11月より県職員が職場で旧姓を使用できる制度が導入された。 3 女性180日、男性0日 (民法第733条) 4 家事関連時間 (家事・介護・看護・育児・買い物) は、共働きの夫は25分 (総務省統計局「H13社会生活基本調査」) 5 高知県の産業全体の平均賃金における男女格差は全国よりは小さいものの、女性の賃金は男性の約6割です。(高知県企画振興部「H14毎月勤労統計調査地方調査年報」) 6 69.4%で第2位 (H12総務省統計局「国税調査報告」) 全国と比べると結婚・出産後も継続して仕事をしている女性が多い。 7 男性23,080人、女性9,063人 (警察庁「平成14年中における自殺の概要資料」) 特に40～59歳の男性が多く、その原因・動機は、経済・生活問題、勤務問題が上位を占めている。 8 ② 男性 2,240,000円、女性 10,510,000円 (自動車損害賠償保障法施行例より)

固定的性別役割分担意識 (夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである)



資料：内閣府「男女共同参画白書」(平成15年度版)

話のタネ6

ヒューマン通りの喫茶店

場面1

直子と令二 店に入ってくる

おばちゃん ・いらっしやいませ。ああ、何や直ちゃんやいか。

マスター ・直ちゃん、いらっしやい。

直子 ・こんにちは。

おばちゃん ・何や、彼氏も一緒やか。デートかね。えいねえ。

令二 ・こんにちは。

マスター ・直ちゃん、えらいまじめな顔してどうしたが？

おばちゃん ・はい、お水。何にするぞね。

直子 ・コーヒー、二つ。

おばちゃん ・コーヒー二つやね。

マスター ・ほんで、どうしたが？

直子 ・どうしたが、言われても…。

マスター ・何かあるがやろう？

おばちゃん ・私らあでかまんかったら、話してみいや。

直子 ・実はねえ…。

おばちゃん ・（話も聞かず）そー！そりゃあ大変やか！

マスター ・まだ話してないやか。ほんまにもう。ほんで、ほんで？

直子 ・実はねえ…。

マスター ・（話も聞かず）そーか！泣ける話やいか！

おばちゃん ・まだ、言うてない！

マスター ・わかった、わかった。おばちゃん、コーヒー、コーヒー。

直子 ・実はねえ、私らあ今、作戦練りゆうが。

マスター ・作戦て、何の？

直子 ・私たちの結婚、許してもら…。

おばちゃん ・そんなたいそうな、ねえ。

マスター ・何か問題があるが？

令二 ・問題ゆうか、その一、ぼく、生まれが部落なんですわ。

おばちゃん ・部落？

令二 ・同和地区の生まれなんです。

マスター ・それで？

直子 ・だから、うちのお父ちゃんを説得する作戦なが。

マスター ・何や。そんなん大丈夫やない？

直子 ・そうやけど、うちのお父ちゃん、何言うかわからんもん。

マスター ・待てよ。今時そんなこと、やいやい言うかよ？部落やからどーやとか。

令二 ・今、ほとんどないように思われるでしょ、そんな差別は。けど、結婚とかになると出

てくるんです。

マスター ・ほんまかよ。

令二 ・実際、親から縁切られて十何年実家に帰ってないという人もおります。

おばちゃん ・確かにねえ、私らあの年代の人らあは今の
人らあよりも差別の心もってると思うけん
ど、直ちゃんのお父ちゃんやったら大丈夫
やと思うで。そんなことで反対なんてせん
て！

直子 ・そうやおか…。

マスター ・そうやねえ。人間普段どんなこと言うてても、
こういう時に人間性が出るきねえ。

おばちゃん ・そうよ。普段立派なこと言うてる人に限って、
結構逆やったりするやんか。しかし、
大丈夫。直ちゃんのお父ちゃん、普段アホ
みたいなことばっかり言いゆうき。

直子 ・そうやねえ。

マスター ・納得するな。しかし、俺らあもそんなこと
じっくり考えたことないねえ。

おばちゃん ・「じっくり考える」ということがないろう
がえ。

マスター ・そんなことないで。たまには考えるよ、じ
っくり。

おばちゃん ・例えば？

マスター ・例えばやねえ…。うまいコーヒーをいかに
たてるか。

おばちゃん ・ほう。さすが、喫茶のマスター。

マスター ・一回使うた豆を使うてやねえ、うちのスペ
シャルっちゅう…。

みんな ・せっこいわあ！

おばちゃん ・出がらしやいか。そんなもんじっくり考え
んかってまずいわあ。

マスター ・これはちがうでえ。

おばちゃん ・そんなアホみたいなことじっくり考えん
でもえいき、こういうこと私らあもちっと考
えんと。

マスター ・そうやねえ。おばちゃん、たまにはえいこ
と言うねえ。そしたらねえ、俺らあもその
部落のこと勉強しよう。

おばちゃん ・そうやねえ。

マスター ・いいですか、令二さん。対策考える前に部
落のこと教えてください。

令二 ・けど、いいんですか、お店。

おばちゃん ・見ての通り、お客もおらんし。

場面2

- マスター ・ほんなら、練習してみるというのはどうやろう。
- 直子 ・練習？
- マスター ・そう。直ちゃんのおとうちゃんに、令二さんが…。
- おばちゃん ・直ちゃんと結婚させてくださいと。
- マスター ・ほんなら、俺が直ちゃんのお父ちゃん役やねえ。
- おばちゃん ・そしたら、私がおかあちゃんの役やねえ。どうしよう、役作りせん。こんな格好でえい？
- マスター ・はいはい、えいのえいの、どーでも。ほんならいくでえ。直ちゃんから、よーいスタート。
- 直子 ・お父ちゃん、お母ちゃん。こんちは。
- マスター ・おいおい。挨拶してどうするが。
- 直子 ・そうやねえ。何て言うたらえいが？えーつと、お父ちゃん、お母ちゃん、実は紹介したい人がおるの。
- マスター ・え、何な。それって、まさかお前、結婚するとうんじゃ…。
- 直子 ・そう。
- マスター ・「嫌や。会いとうない。」って親父さん言いそうやろう？
- おばちゃん ・お父ちゃん、会ってあげや。
- マスター ・会わん言うたら会わん。
- 直子 ・おと…。
- マスター ・絶対会わん。
- おばちゃん ・話が進まんやいか。会わな始まんやいか、取りあえず。
- マスター ・そうやね…。会おうじゃないか。
- 直子 ・その人がどんな人でもびっくりせんといえよ。
- おばちゃん ・心の準備が必要な人なが？
- 直子 ・どんな仕事してても。
- マスター ・そんな変わったことしゆうがか。
- 直子 ・どんなとこに生まれた人でも。
- マスター ・まさか、外国人か？
- おばちゃん ・えー困る。言葉が通じんと。
- 直子 ・実は、ここに来てるの。
- おばちゃん ・まあ、早く紹介してや。
- 直子 ・令二さん。
- 令二 ・始めまして。中越令二です。
- おばちゃん ・まあ、初めまして。直子の母でございます。
- 令二 ・えー、本日はお日柄もよく…。
- マスター ・何言いゆうが？
- 令二 ・いや、緊張して…。
- マスター ・練習や練習。リラックスして。
- 令二 ・えーと、ぼくと直子さんとの結婚を許してください。
- マスター ・そんな、許すも許さんもないやろう。こいつと結婚してくれる人がおるやなんて。なあ。母さん。

- おばちゃん ・そうそう。奇抜な人もおるもんやねえ、お父ちゃん。
- マスター ・くれぐれもお願いしときますが、別れるなんていうことのないようお願いしますよ。
- 令二 ・それは、お父さんお任せください。
- おばちゃん ・頼もしいわ。
- 令二 ・あの一、その前に、お父さん、告白したいことが…。
- マスター ・さあいよいよ核心に迫るときが来た。
- 令二 ・ぼくはその…、部落の生まれなんです。
- マスター ・そーかそーか。それがどうしたかな。そんなこと関係ないわ。こいつと結婚してくれるゆう人がおるだけで、もうわしらとしては大喜びよ。
- おばちゃん ・そうですとも。
- 令二 ・ありがとうございます。お父さん、お母さん。
- 直子 ・って、そうじゃないろう。練習にならんやいか。
- マスター ・いやー、こういうパターンもあってもええかな、なんてねえ。
- 直子 ・そりゃーあってもえいけど、練習や。反対せんと、反対。
- マスター ・反対するがやねえ、よし。けど、何言うて反対したらえいが？
- おばちゃん ・そうやねえ、どういうて反対するんですか、令二さん。
- 令二 ・だいたい頭ごなしですけど…。
- おばちゃん ・親戚に縁切られてしまうとか。
- 令二 ・ありますね。
- おばちゃん ・直ちゃん弟おるから、弟の結婚に差し障るとか。
- 令二 ・あります、あります。
- マスター ・えーか。ほんならいってみよう！よーいスタート。
- 部落の生まれやおっしやいましたな。
- 令二 ・はい。
- マスター ・それは賛成しかねますな。
- 直子 ・そんな、何で？お父ちゃん理由を言うて。
- マスター ・いや、わしらはな、そんなことえいがよ。そうやけど、世間体があるわよ。
- おばちゃん ・そうそう、世間体が。
- 直子 ・世間体て何？
- おばちゃん ・弟の結婚に差し支えるかもしれん。
- マスター ・そうそう、弟の。
- 直子 ・それってどういうこと？
- おばちゃん ・あの子のお嫁さんにしたい娘さんとこが、うるさくいうとこやと困るろう。
- 直子 ・そんなの、ひどい。まだ相手も決まっていやか。
- おばちゃん ・そうやけど。

場面3

直子 ・お父ちゃん、私どんなに反対されても令二さんと結婚するから。駆け落ちやち何やちするで。

令二 ・直ちゃん、そんな乱暴なこといかん。

直子 ・令二さん、私は本気で。駆け落ちやち何やち。

令二 ・ありがとう、直ちゃん。けど、ちゃんと説得しよう。

おばちゃん ・そうで。親戚に縁切られるで。

直子 ・そんなこという親戚なんて、こっちが縁切るわ。

マスター ・そんな、おまえは簡単にこっちから縁切る言うけど、親戚やないか。付き合いというもんがあるろうが。

おばちゃん ・今度は親戚のおばちゃん役するで。そー。そんなに言うなら結婚しなさいや。そやけど、金輪際あんたとは付き合わんからね。この話チャラになるまで一切うちんとこにこんといて。

直子 ・困るなー、お母ちゃんとおばちゃんが仲たがいでいってしまうんは嫌やなー。

おばちゃん ・そうやろう。だから私たちのためにもあきらめて。

マスター ・これはこたえるよなあ。しかし、どう反撃する？

直子 ・あのね、「こっちから縁切っちゃるわ」、言うてるけど、ほんまに言われると困るわ。私はね、おばちゃんなんかは何やかんや言われてもかまん。けど、お母ちゃんが言われるがはやっぱりつらい。

マスター ・そんなことでひるんだらいかんやか。

直子 ・そうやね。それに私がこんなこと言うたら令二さんに申し訳ないわ。

令二 ・そんなことないで。それはみんな思うこととちがう？

マスター ・親戚づきあいやら世間様が、自分の娘の幸せよりも重要か？

おばちゃん ・私も思うわ。けんど、いろいろきついこと言われるんやろう。

令二 ・そらーすごいですよ。相手のお母ちゃんに「結婚するなら私は死ぬ」とかね。「どこの誰にやろうと、部落のもんにはやらん」とかねえ。

マスター ・めちゃくちゃやねえ。

令二 ・それも昔と違いますよ。今でもあるんです。

おばちゃん ・えー、ほんま？そー、ほんならいくでー。私らあがこんだけ言うても分かってくれんがやったら…。分かりました。(力入れて)私が死にます。

直子 ・お母ちゃん。

おばちゃん ・どうしても結婚する言うがやったら、私が死にます。

直子 ・何言うが、お母ちゃん 許してくれんがやったら、私が死ぬき。

マスター ・こらこら、お前らあ待てえ。そんなこと軽がるしゅう言うもんやないぞう。

直子 ・ごめんなさい。

マスター ・そんなにまでして反対したいんか、「死ぬ」とまで言うて。自分の言うとおりにならんかったら死ぬやなんて、それは単なるおまえのわがままやないか？差別される彼の心が、どんだけ傷つくか考えてみい。

おばちゃん ・それは同時に直ちゃんを傷つけてるということやもねえ。

マスター ・そうよ。なあ、自分の好きな娘のところに行っで、「あんたと結婚させるくらいやったら、私は死ぬ」やなんて、向こうのお母ちゃんに言われてみいや…。

おばちゃん ・きついでえ。

令二 ・実際、そんなんで自殺した者もおります。

おばちゃん ・たまらんなあ。

マスター ・そんな「私が死ぬ」言うてまで反対するその根拠というか、差別って何なんやろう？

おばちゃん ・「私が死ぬ」は確かにひどい。ほんなら死ぬと私は言いたい。

マスター ・そんなん、たまたま部落のお父ちゃん、お母ちゃんここに生まれただけでやねえ。

おばちゃん ・人は親を選んで生まれて来るわけにはいかんもんねえ。

令二 ・そうです。人間は生まれながらにして平等やと言われてるけど、平等なんかやない。どんな国に生まれてくるか、どんな時代に生まれてくるか、裕福なところか、貧しいところか…。

直子 ・ほんまや。確かに平等やないし、それこそ選んで生まれてくるわけにはいかんもんねえ。

おばちゃん ・そうやけんど、生まれてきた命は、それだけで尊いもんや。

直子 ・そうやねえ。

令二 ・そうですね。

マスター ・わしらも、こんな差別なんかなくなればいいと思うてますけど、実際差別はあるんですよ。世の中には…。

令二 ・ありますね。

マスター ・そしたら、彼と結婚するということは、それに対する親の心配ということもありますよね。覚悟はあるのかと。

令二 ・それは親心です。当然です。

マスター ・直ちゃんにも問われてる。

直子 ・そうね。(令二の顔を見て力強く)うん、令二さんと一緒やったら大丈夫。

令二 ・ありがとう。

おばちゃん ・令二さん、えい人と出会うたなあ。

令二 ・はい。

おばちゃん ・よかったなあ。

マスター ・で、これからよ。直ちゃんのお父ちゃんとお母ちゃんをやねえ、うまいこと、こう…。

直ちゃんのお父ちゃんとお母ちゃん、喫茶に入ってくる。

Point ポイント

これは、市民が同和問題を学習するなかでつくりあげた、肩の凝らないテンポのよい劇の台本（「ヒューマン通りの喫茶店」）の一部です。喫茶店の中で展開される直子と令二の結婚話。参加者一人一人が登場人物を演じることをとおして、差別の不合理さに気づいてもらえればと思います。



ここは、「ヒューマン通りの喫茶店」。今日は、常連さんの直子が彼氏（令二）を連れて店にやってきました。しかし、二人の様子がちょっと深刻そう。いつもはテンポのよいマスターとおばちゃんも、この二人の様子にいまいち突っ込みづらそうです。

すすめ方の例

- 1 4人のグループをつくります。4人にならないときは、5人のグループもつくります。
- 2 「話のタネ」を配り、担当者が場の設定について簡単に説明します。
- 3 グループで「マスター」、「おばちゃん」、「直子」、「令二」役を決めます。（5人のグループには「演出家」役が加わります。）
- 4 「マスター」役の人（5人のグループは「演出家」役）が中心になって、台本の読み込みをします。一度読み合わせた後、工夫しながら再度、読み合わせをします。
- 5 代表のグループを選び、そのグループが全体で発表します。
- 6 台本読みや発表をとおして気づいたことや感じたことなどをグループで話し合います。
- 7 グループで話し合った内容を代表者が発表します。
- 8 最後に担当者から全体をとおしての感想を言って終わります。



話のタネ7

抱え込まないで…

《老老介護殺人》

平成14年5月27日、佐賀県鹿島市の夫（84歳：要介護1*1）が、足の不自由な妻（80歳：要介護4*2）の車いすに自分の身体をしばりつけ、川に飛び込んで無理心中をはかり、妻を死亡させた。

佐賀地裁は、平成14年9月12日、承諾殺人罪に問われた夫に、懲役3年（執行猶予5年）の有罪判決を言い渡した。

判決によると、妻はリウマチの悪化で「痛い、痛い。もう死んだほうがまし」と夫に訴えていた。そして、もうこれ以上妻が苦しまなくてもいいように、夫は心中を決意した。

事件3日前に夫は、「いっしょに死のうか」と妻に持ちかけた。妻は「死にたくはなけれど、死なんばしょうのなかね（死にたくはないが、死ぬしかないね）」と応じた。

5月27日夜、2人は仏壇を拝み、焼酎で別れの杯を交わしたあと、自宅近くの川に飛び込んだ。妻は水死したが、夫は水深が浅く死ぬことができなかった。

どうして老夫婦は無理心中をはからなければならなかったのか。

妻は、平成14年1月、持病が悪化して鹿島市の隣町にある病院に入院。

しかし、4月中旬、「家に帰りたい」と訴えて、退院。食事や入浴、掃除や洗濯など一日5～6回の生活支援と週1回の通所リハビリを業者の在宅介護サービスで受けていた。妻の希望によるこのプランは、在宅の要介護4の支給限度額（約31万円）を超えて、自己負担が月20万～30万円にのぼっていた。

担当のケアマネージャー*3は妻の入院を勧めていたという。

〈毎日新聞2002年9月17日朝刊を要約〉

要介護1*1…立ちあがりや歩行が不安定。衣服の着脱、掃除等で毎日1回の介護が必要。

要介護4*2…日常生活の能力はかなり低下。意思疎通ができない人も。1日3～4回の介護が必要。

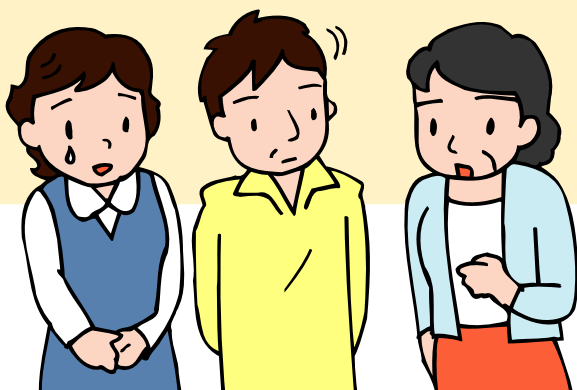
ケアマネージャー*3…ケアプランの作成のほかに、介護における相談や直接サービスを提供するサービス事業者との連絡・調整などを行なう介護に関する知識を広くもった専門家。

Point ポイント

社会の高齢化が進むなか、介護の問題がクローズアップされてきています。制度やサービスが以前よりも充実してきた反面、このような悲しい事件も各地で起きています。介護は一家族の問題なのでしょうか。社会保障制度だけで解決するのでしょうか。人と人とのつながり、地域のなかでのつながりという側面から介護を見つめなおしませんか。将来、みんながとおる道だから。

すすめ方の例

- 1 「話のタネ」を配り、読みます。
- 2 近くにいる人とペアになり、「話のタネ」を読んで思ったことや考えたことを話します。
- 3 ペアをくっつけて4～6人のグループをつくります。
- 4 ペアで話したことをグループで出し合います。どんな意見が出てきたかを確認したら、各グループの代表者が全体で発表します。
- 5 「抱え込む」をキーワードに、自分のエピソードを思い出し、グループで話し合います。「介護」に限りません。「子育て」、「DV（ドメスティック・バイオレンス）」、「いじめ」など、一人で、あるいは家族で抱え込んでいることについて考えてみましょう。
グループの人たちはエピソードを心から聴くようにします。
- 6 出てきたエピソードをもとに、一人で、あるいは家庭で「悩みを抱え込まない」ためにはどんなことが必要かを話し合います。
- 7 グループで出されたエピソードや意見を代表者が発表します。
- 8 話し合いで出てきたエピソードや意見、「Point」などをおりませながら、担当者が感想を言って終わります。



資料の「向こう三軒両隣？」を導入として使うこともできます。「話のタネ」に入っていくやすくなります。

【資料】

ケース1 息子が母親を殺人未遂 息子は重体、母親は入院中(福島県)

息子(75歳)が母親(100歳)を電気コードで殺害しようとして妻に止められ、直後に農薬を飲んで自殺を図った。息子は重体、母親は入院。母親は、村の老人保健施設を利用していたが、入所期間が3か月に限られ、入退所を繰り返していたという。
息子は地域の世話役的存在で、母親の100歳の祝賀会を開いたばかりだったという。

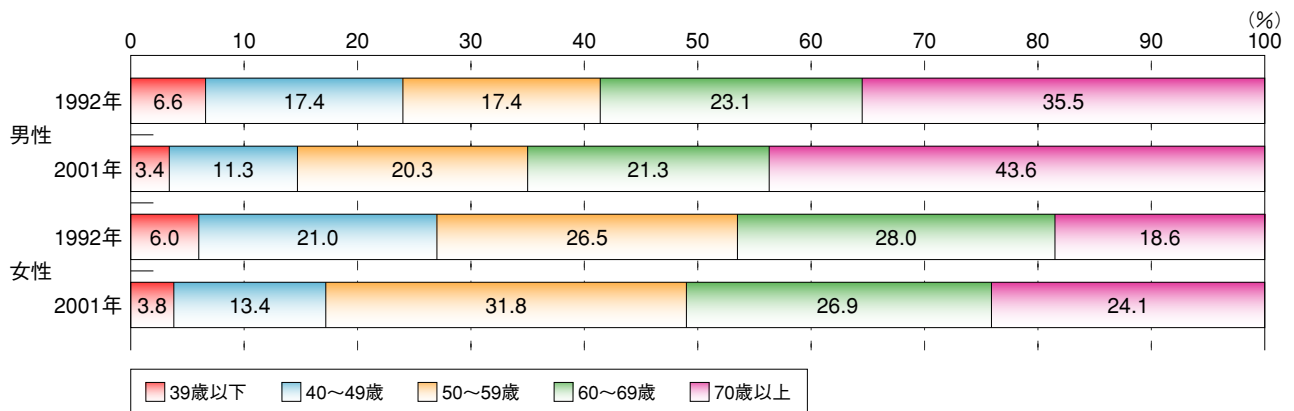
〈毎日新聞2002年4月8日付を要約〉

ケース2 夫の死を理解できず痴呆の妻が1か月間世話(東京都)

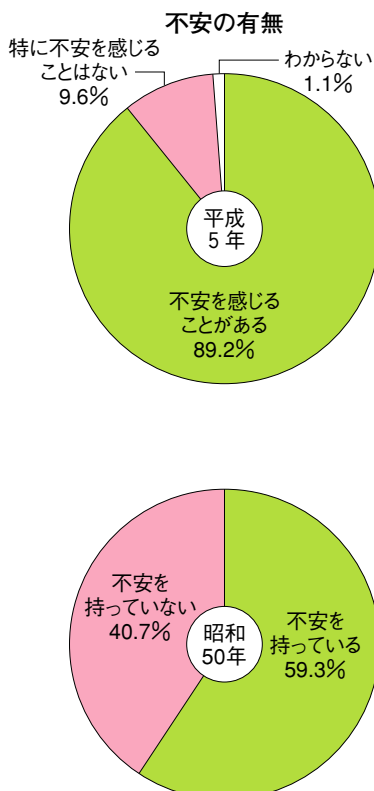
夫(84歳)が死亡しているのを理解できず、痴呆の妻(74歳)が1か月間食事などの世話を続けていた。夫は栄養失調で衰弱死したらしく、夫の姿が見えないことを不審に思った団地の管理人が発見した。夫婦は福祉サービスを申し出ておらず、介護保険の申請もなかった。また、この地域の民生委員は欠員だった。

〈東京新聞2002年2月15日付を要約〉

65歳以上の要介護者等と同居する主たる介護者の年齢構成



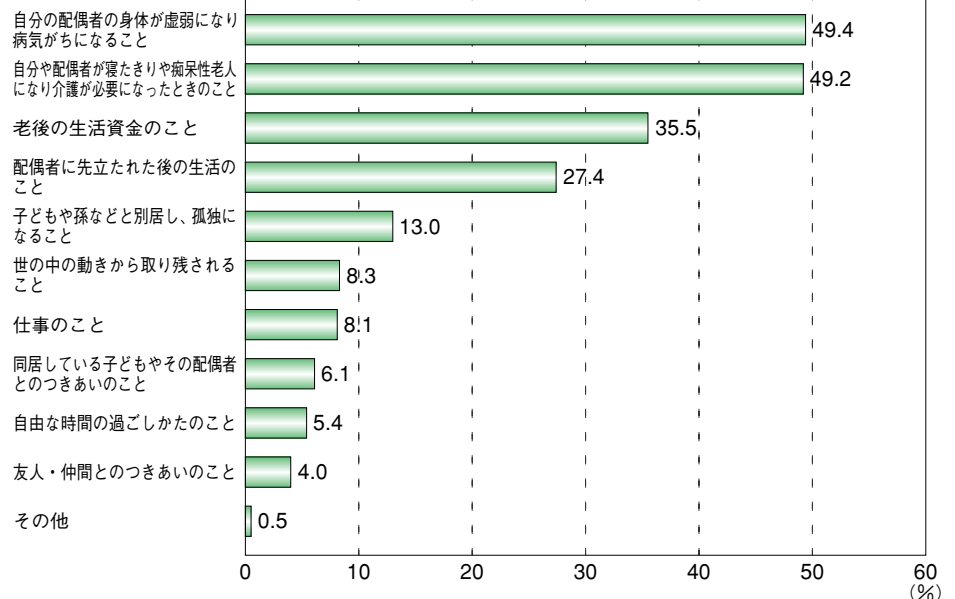
資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「国民生活基礎調査」から政策統括官付政策評価官室作成



(注) 不安の内容について何らかの選択肢をあげた者の合計である。

高齢期の生活についての不安


不安の内容



資料：厚生白書(平成7年版)

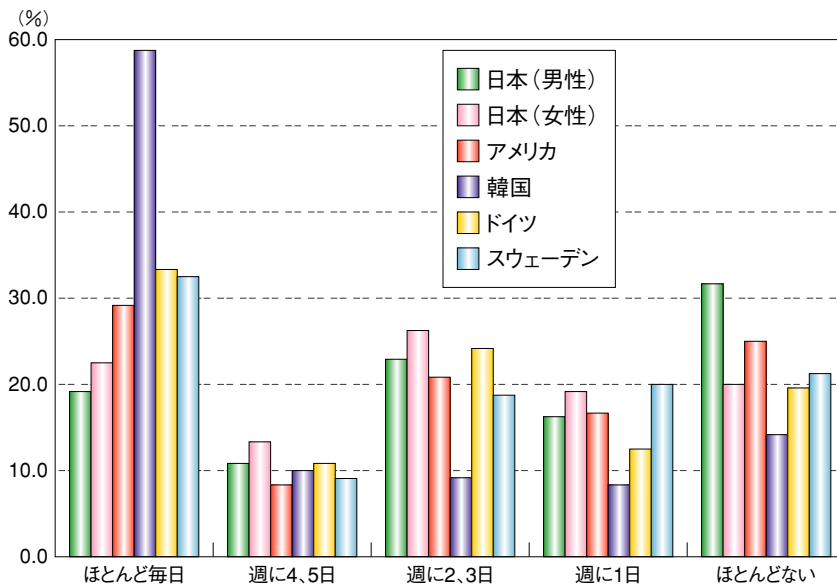
「向こう三軒両隣？」

昔から「向こう三軒両隣」「遠い親戚より近くの他人」などと言われ、身近な人々とのつながりが大切にされてきました。さて、今は…？ とおり近所のことを考えてみましょう。

		 あなたの家		

- ◆ 1 名前を知っている「おとなりさん」を四角で囲みましょう。位置関係が多少違っていてもかまいません。道や空き地などをへだてていても、となりと考えましょう。
- ◆ 2 そこは何人家族ですか。四角の中に数字を書きましょう。
- ◆ 3 1週間以内にあいさつをかわした家はどこですか。◆ 2 で書いた数字を○で囲みましょう。(数字を書いてなければそのまま○をつきましょう。)
- ◆ 4 そこは高齢者がいますか。高齢者がいる家は、四角の中に☆印を書きましょう。
- ◆ 5 思ったことや感じたことを書きましょう。

近所付き合いの程度 (話をする回数)



資料：内閣府「第5回高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(2001年)

高齢者相談窓口

●シルバー110番

(高知県高齢者総合相談センター)

高齢者や家族の日常生活の心配ごと、悩みごとをはじめ、生活・福祉・介護・医療などの相談に電話や来所により応じています。また、法律相談・痴呆相談の専門相談(予約制)も設けています。

〒780-8567 高知市朝倉375-1
 高知県ふくし交流プラザ内
 Tel (088)875-0110
 Fax(088)844-9443

●高知県社会福祉協議会

痴呆症高齢者や知的障害者など、自己決定力が低下している方々が自立した地域生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の出し入れを支援する「地域福祉権利擁護事業」を実施しています。

〒780-8567 高知市朝倉375-1
 高知県ふくし交流プラザ内
 Tel (088)844-4600
 Fax(088)844-3852

話のタネ8

わたしも出てみたい

夜須町の夜須八幡宮に400年以上の歴史をもつ「百手祭（ももてさい）」という祭りがあります。町指定の無形民俗文化財です。

この「百手祭」は、県内三大弓行事の一つで、毎年1月中旬の卯（う）の日と（たつ）の日に、五穀豊穡（ごこくほうじょう）や家内安全を願い、2日間にわたって計1,200本以上の矢を射ります。

射手（いて）は氏子の中から選ばれた12人で、立烏帽子（たてえぼし）、素襖（すおう）、長袴（ながばかま）姿で6人ずつ交互に、約28m先の的をめがけて矢を放ちます。

2002年には、400年以上の歴史のなかで初めて、女性の射手が誕生しました。女性の参加が実現したきっかけは、一人の女の子（当時：中学3年生）のつぶやきからでした。

百手祭で弓を引く父親の姿を見ていた彼女が、弓道に興味をもち、習い始めました。練習を続けるなかで「わたしも百手祭に出てみたい」という思いがわき、「無理だろうな」と思いつつも、「わたしも百手祭で弓を引いてみたい」と弓道の指導者にぼつりともりました。

その小さな願いを、指導者が夜須八幡宮の総代（そうだい）さんに伝えてくれたのです。話を聞いた宮総代さんは「やりたいという思いを大事にしたい。百手祭を次代へ受け継ぎ、盛り上げていくためにも、希望者を制限したくない。女性がやってはいけないという決まりはない。」と、射手にこの女の子を選び、400年以上の歴史のなかで、初めて女性の射手が誕生したのです。

今年（2004年）の百手祭も、一人の女性が参加し、男性と一緒に、願いを込めた矢を的めがけて次々と放ちました。



「…昔は女性が神域（しんいき）へ入ることや、神祭行事に参加することを、夜須町に限らず全国的に禁止していたので、別に規約のようなものは無かったが、不文律として女性の参加は見られなかった。

夜須町の東南に麗姿（れいし）を見せる大峯山（おおみねさん：標高205メートル）は山全体が神域で、神社帳にも「女人禁制」と明記され、大峯山の祭日には女性たちは出口（いでぐち）の地蔵堂前の広場から大峯山を遙拝（ようはい）していたが、明治維新後はやばやとこの禁制を解き、女性の入山も自由になった。

このように明文化された禁制でも、夜須の住民は時代の要請に素早く対応する柔軟性を持ち合わせているので、近い将来百手の射手の中に女性の姿が見られるようになるかもしれない。」

（「夜須の百手祭」高橋涼介著（夜須町教育委員会発行：1989年）より引用）

Point ポイント

今も「女性だから」という理由で立ち入ることができない場所や行事があります。この話は、400年以上、参加者は男性のみとされていた祭りが、「わたしも出てみたい」という女の子の願いを受けて、女性にも開放されたというものです。「〇〇だからあきらめる」ではなく、願いや思いを実現するために大事にしたいことを考えるきっかけになればと思います。

すすめ方の例

- 1 「話のタネ」を配り、読みます。
- 2 近くにいる人とペアになり、「話のタネ」を読んで思ったことや考えたことを話します。
- 3 ペアをくっつけて4～6人のグループをつくります。
- 4 ペアで話したことをグループで出し合います。どんな意見が出てきたかを確認したら、各グループの代表者が全体で発表します。
- 5 「〇〇だから」をキーワードに、自分のエピソードを思い出し、グループで話し合います。固定観念にしばられ、「女だから、～だった」とか「長男だから、～だった」というようなできごとをふりかえってみましょう。グループの人たちはエピソードを心から聴くようにします。
- 6 出てきたエピソードをもとに、「〇〇だからあきらめる」ではなく、「願いや思いを実現する」ために大事にしたいこと（必要だと思うこと）についてグループで話し合います。
- 7 グループで出されたエピソードや意見を代表者が発表します。
- 8 話し合いで出てきたエピソードや意見、「Point」などをおりませながら担当者が感想を言って終わります。



【資料】 女性は土俵に上がれない？

3月、大阪で開かれる大相撲春場所が盛り上がってきた。八百長疑惑ではない。全国初の女性知事となった太田房江・大阪府知事が「千秋楽の表彰式で知事賞を渡したい」と表明した。当の日本相撲協会は「これまで女性が土俵に上がったことはない。伝統文化にご理解を」と、やんわり拒否の構えだ▶これは仕切直しの一番でもある。1990年初場所では、当時の森山真弓官房長官が総理大臣杯の授与を希望した。このときは、協会側が懸命に寄り返し、実現しなかった▶その後、女人禁制に対する社会の目は一段と厳しくなり、国内外で見直しを迫られている。ウィーン・フィルや米国のバージニア軍事大学は、150年を超える伝統を捨て、女性に門戸を開いた▶わが国でも、女性を排除してきた祭りやトンネル工事などで改革の動きが急だ。「昔からのしきたりだから」「女性が入ると、山の神がしっとして事故が起きる」といった風習や迷信は、男女共同参画社会では分が悪い▶では大相撲の女性はどうか。協会の伝統文化論は具体的に何をさすか、はっきりしない。ここからは勝手な推察だが、農作物の豊凶を占う神事相撲の伝統から、もし女性をけがれた存在と見ていたら、拒否の理由は乏しい▶半面、その特殊性から大相撲を男性職場とみなせば、一刀両断とはいきにくい面が出てくる。親方、行司などを含め女性は一人もいない。これとて表彰式まで拒む理由にならないかもしれないが…▶もし女人禁制がすべて駄目だと、逆の立場の女子大学や尼寺、宝塚歌劇団などはどうなるのか。現に県立高知女子大学には共学にすべし、との意見がある▶この問題、がっぷり四つに組んで賛否を戦わせる価値がありそうだ。

〈高知新聞2000年2月20日朝刊『小社会』〉

差別なくなれ ぼくらの力で (土佐清水市布小全児童 心つなぐ子どもみこし製作)

土佐清水市布の布小学校(小野川和世校長、20人)で布全域の春祭りを前に、全校児童が「子どもみこし」の製作に取り組んでいる。約30年前、当時の中学生の疑問が発端となり、被差別地区の1集落が参加できない祭りのあり方を見直し、住民全員による祭りを実現した布地域。先輩の活動に学んだ児童が、この集落に今もみこしが通っていないことに気付き、「自分たちのみこしで布全体を回ろう」と立ちあがった。

20日の春祭り 全集落で練り歩き 呼び掛けに中学や住民協力

地域では年3回の祭りがあるが、被差別地区を除いた2集落が合同で行っており、被差別地区ではみこしを担いだり、子どもたちが“稚児さん”になることもできなかった。

これに疑問を投げ掛けたのが、昭和48年の布中学校の生徒たち。学校を早めに終えて祝う祭りに、その地区の友だちがいないのはおかしいと訴えた。一部住民には「差別からではなく、氏子も違い、しきたりゆえ」とする意見もあったが、全校生徒の強い願いに押され、その年を機に、3集落による祭りが行われるようになった。

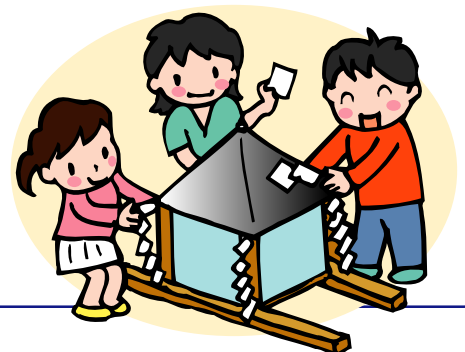
それから約30年。布小学校の児童がこの経過を聞き取り調査し、「わたしの夢」という劇に仕立てた。「祭りに参加できずつらい思いをしている人がいても、しきたりを守り通すことが大事か」と考えた当時の中学生の純粋な思いと熱意を再現した内容で、昨年11月の布解放文化祭で児童が上演した。

ところが、その後の学習のまとめの中で、「この集落だけに今もみこしが通っていない」と新たな疑問にぶつかった。調べたところ、同集落がみこしを持っていないことや、伝統行事ゆえにしきたりを重視したい考えもあることが分かった。

そこで、子どもたちが思いついたのが「子どもみこし」を担いで回ること。「布地域みんなが一つになろう」との児童の呼び掛けに、布中や地区の各種団体など多くの住民が協力し、2基のみこしが用意された。

20日の春のお祭りでお披露目に向け、布小児童らは放課後には飾り付けを進めている。全面に金と銀の紙を張り、鈴や色とりどりの折り紙も付けた。みこしの内部には「差別がなくなりますように」など、一人一人が願いを書いた札を納め、祭りの当日を心待ちにしている。

〈高知新聞2000年2月18日朝刊〉



話のタネ9

家族と仲間とともに

7年前、私は就職した。その年の暮れ、私は一人の女性と出会った。

私は、同じ職場で働いていた彼女と意気投合し、交際を始めた。交際を始める前、彼女は「私は部落出身で。」と話してくれた。しかし、同和問題について何の知識もなかった私は、「そんなこと関係ない。」と返しただけだった。なぜそんなことを言うのか、彼女の言葉の意味や気持ちも考えずにいた。

ある日、彼女を家に招待した。部屋で話していると、となりの部屋で祖母が誰かと電話で話していた。すると祖母が部屋の戸を開け、彼女に「名前は？」「家はどこ？」と質問してきた。

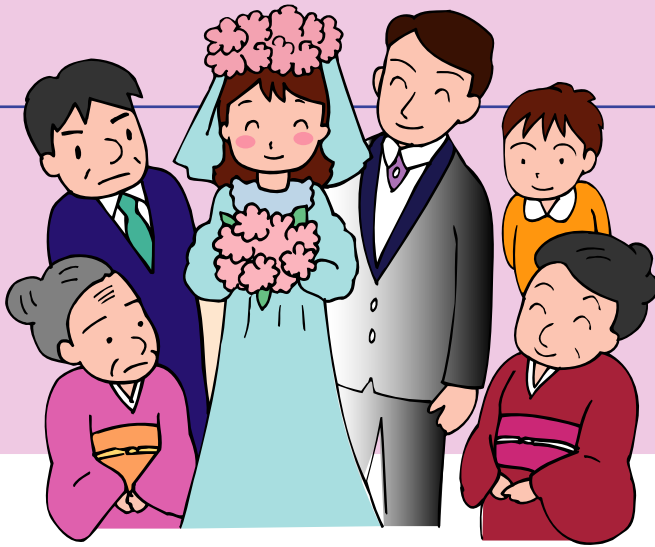
電話の相手は叔母だった。彼女の答えを叔母に伝えていた祖母は、突然振り向き「あんたが孫と同じ職場に勤めゆうがかね！」「住所はどこ？」「お父さんの名前は？」とまくしたててきた。瞬間、私は血の気が引き、《部落差別》という言葉が体中を駆けめぐった。しかし、何も言うことができなかった。彼女はやがてうつむき泣き始めた。それを見た私は、まだまくしたてる祖母に対して怒鳴り返し、本棚を蹴り倒すなど物に当たり散らすことしかできなかった。それを見た祖母は「部落の人と付き合うき、こんな子になった。」と彼女を責め立てた。私を思っただけの行動だったのだろう。しかし私は、部落差別に直面したショックと、祖母に対する怒りでいっぱいだった。

「帰ってちょうだい！」という祖母の言葉で、私たちは部屋を出た。

この出来事があってすぐ、これからのことを職場の先輩に相談をした。私たちは今後交際を続けていくなかで、祖母、母にはきちっと私たちの想いを伝え、そして差別は間違っていることを理解してもらうまで話していくことを決めていた。私自らも同和問題を学び始めた。

しかし日が経つにつれ、私の気持ちのなかには、再びあの日の出来事が起こるのではないかという不安が起き始め、その現実から逃れようと祖母と母を避け続けていた。

そんなある日、「本当に、親に話す気持ちがあるが？」と彼女は私に言った。先輩にも「お前がしっかりせないかん。お前の家族も正しい知識を知らん、差別の犠牲者ながぞ。」と言われた。私はハッとした。



そこから、私は初めて真剣に同和問題を学習していった。私が学習していた資料や本を祖母と母にもすすめた。

一方で、親に話をする事への不安が心をよぎることがあった。そんなときいつも浮かんできたのは、「みんな、差別の犠牲者ながぞ。」という言葉だった。

学習を始めて3か月たったある日、私は祖母と母と話し合った。向かい合って座り、「部落差別って、知っちゃうろう？」と話し始めた。祖母は目をつぶり、母は私を見ていた。知識を伝えるだけでなく、同和地区に対する偏見などを聞きながら、それについて私なりに答えていった。

お互い本音で話し合った。「差別はもうないろう。」と言っていた母は、自分たちが差別をしていたことに気づき、目を背けることなく話を聞いてくれた。また、終始だまっていた祖母は一言だけ「私らあは、そんな教育を受けてなかったき…悪いことをした。」とぼつりと言った。彼女につらい想いをさせたことに変わりはないが、きちんと教育を受けていなかった祖母や母が、この日、必死に話を聞いてくれたことがうれしく、互いに納得するまで話げできた。

最後に、これからは結婚も考えて彼女と交際を続けていくことを伝えたが、その時には、「二人で話して決めることには反対せんよ。」と返事をくれた。

半年後、けがで入院した祖母を二人で見舞いに行った。彼女が祖母と母に会うのはあの出来事以来だったが、病室を訪ね笑顔で話をするなかで、祖母は「悪かったね。」と謝った。

昨年、私は多くの方々の祝福を受け、彼女と結婚することができた。

私たちの結婚が決まった時、祖母は彼女に「あの子があんたじゃないといかんといいゆうき、私らが何を言うてもいかんき、仕方ない。」と言ったそうだ。結婚が決まったなかでのその言葉から、完全に理解しきれない祖母の姿が見えてきた。

これで終わりだとは思っていない。今後も家族の課題として話し合いを続けていきたい。

Point ポイント

差別は利害関係のなかではっきりとあらわれてきます。その典型が「結婚」です。この話は、同和地区出身の女性と結婚した男性の手記をもとに作成したものです。この話をもとに感想や思い、エピソードなどを出し合いながら、差別は「される」人だけを不幸にするのではなく、「する」人をも不幸にしてしまうことに気づいてもらえればと思います。

すすめ方の例

- 1 「話のタネ」を配り、読みます。
- 2 近くにいる人とペアになり、「話のタネ」を読んで心に残ったことを話します。その時、どうして心に残ったのかも話しましょう。
- 3 ペアをくっつけて4～6人のグループをつくります。
- 4 ペアで話したことをグループで出し合います。どんな意見が出てきたかを確認したら、各グループの代表が全体で発表します。
- 5 「結婚」をキーワードに、自分のエピソードを思い出し、グループで話し合います。結婚にまつわって、これまでの自分の人生や身のまわりで起きたできごとなどをふりかえってみましょう。グループの人たちはエピソードを心から聴くようにします。
- 6 出てきたエピソードをもとに、「差別をのりこえる」ために大切なこと（必要だと思うこと）について、グループで話し合います。
- 7 グループで出されたエピソードや意見を代表者が発表します。
- 8 話し合いで出てきたエピソードや意見、「Point」などをおりませながら、担当者が感想を発表して終わります。



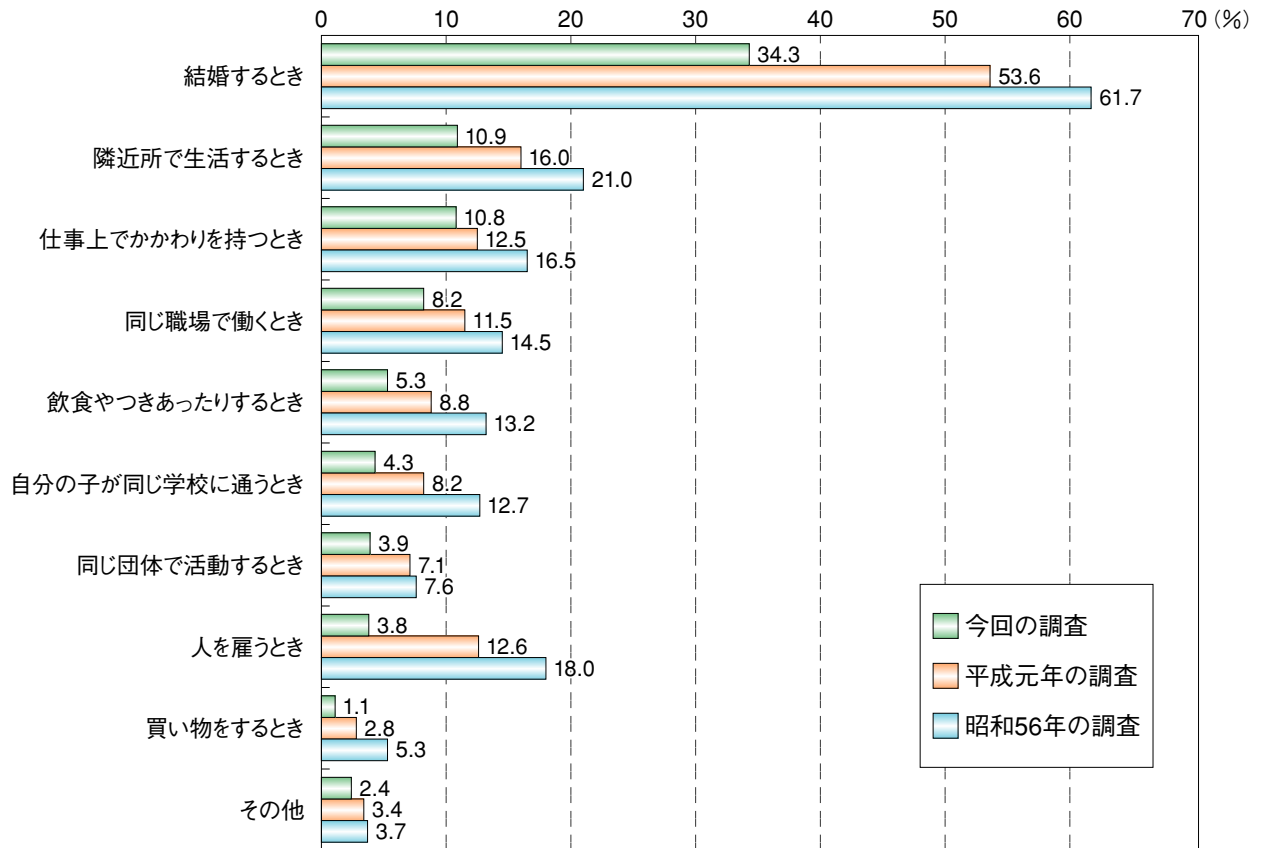
「聴く」ときに大切なことは、相手が何を言いたいのかをわかろうとすること、その人の意見を否定せず受け入れることです。

それは、相手を理解することにつながります。それによって自分自身の考えや気持ちもわかってきます。

そして、新しい対話が生まれます。

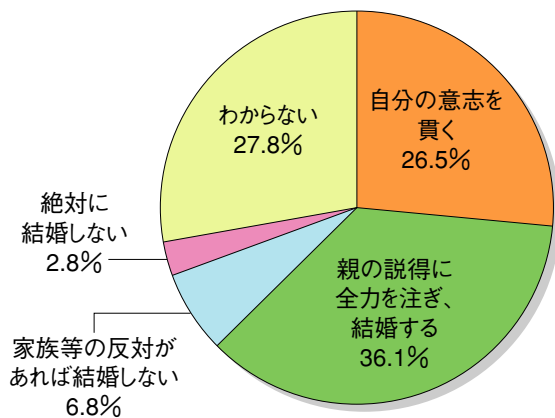
【資料】

同和地区や同和地区の人を意識する場合：他の調査との比較

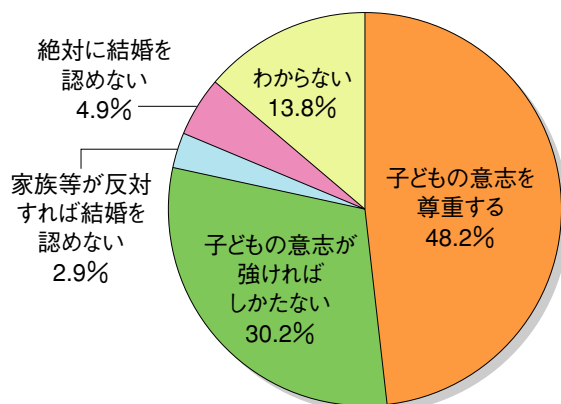


〈資料:高知県「人権に関する県民意識調査」(平成14年度)〉

同和地区出身者との結婚について(自分の結婚)



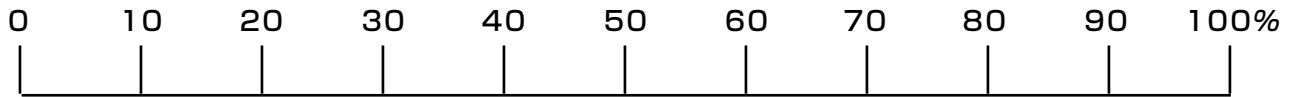
同和地区出身者との結婚について(子どもの結婚)



〈資料:高知県「人権に関する県民意識調査」(平成14年度)〉

ふりかえりシート

(1) 今日の研修の満足度は？



(2) 「話のタネ」はどうでしたか。

1 ----- 2 ----- 3 ----- 4
よくなかった あまりよくなかった よかった とてもよかった

(3) 今日の研修では、新しい発見や気づきがありましたか。

1 ----- 2 ----- 3 ----- 4
まったくなかった あまりなかった まあまああった けっこうあった

(4) 今日の研修で、今後のあなたの生活や仕事に生かせることがありましたか。

1 ----- 2 ----- 3 ----- 4
まったくなかった あまりなかった まあまああった けっこうあった

(5) ひとことコーナー（感想やご意見があればお願いします）

あなたの地域からのエピソード提供

あなたの地域では、この本の「話のタネ」からどのようなエピソードが語られましたか？
そのエピソードをぜひお知らせいただき、「高知ならではの話題集（仮称）」づくりにご参加ください。

研修会の名前						
開催日時	年	月	日	:	～	:
こんなエピソードが語られたよ！						
<p>※提供いただけるエピソードについては、発言者の了解をお取りください。 ※提供いただいたエピソードを無断で公にすることはありません。「話題集」の素材として活用させていただく場合は、再度本人に確認をとらせていただきます。</p>						
担当者のお名前				ご連絡先		

担当者のみなさんのご意見

この本を使ってみていかがでしたか？感想などをぜひお寄せください。みなさんのご意見をもとに学習教材の中身を変えたり、ホームページや研修会などで紹介して、担当者のみなさんどうしの交流にも役立てていきたいと思ひます。

学習会の名前		参加人数	
開催日時	年 月 日	:	~ :
どの「話のタネ」を使ひましたか	SEED()		
ここはもっと工夫した方がいひかも			
使ひてみての感想（うまひいったところ、苦勞したところ、悩み、希望など）			
担当者のお名前		ご連絡先	

【参考文献】

- 「ワークショップは技より心」 (財) 人権教育啓発推進センター発行 2000年
「わたしからはじまる人権」 (財) 滋賀県解放県民センター発行 1997年
「あたりまえ?の構図」 (財) 滋賀県解放県民センター発行 1998年
「気づき、発見、人権」 (財) 滋賀県解放県民センター発行 1999年
「人権、気づき、行動」 (財) 滋賀県解放県民センター発行 2001年
「動詞からひろがる人権学習」 大阪府教育委員会教育振興室地域教育振興課発行 平成14年
「動詞からひろがる人権学習 ファシリテーター 入門編」
「動詞からひろがる人権学習 ファシリテーター ステップアップ編」
大阪府教育委員会教育振興室地域教育振興課発行 平成16年
「わたし・出会い・発見 Part1」 大阪府同和教育研究協議会発行 1996年
「21世紀は人権の世紀!」 (財) 高知県人権啓発センター発行 2001年
「模範嫁を訪ねて」(高知女性の会編) こうち女性総合センター「ソーレ」発行 平成13年
「夜須の百手祭」(高橋涼介 著) 夜須町教育委員会発行 1989年
「データからみる高知の女性」 (財) こうち男女共同参画社会づくり財団発行 平成15年
「高知県の人権について」 高知県企画振興部人権課発行 平成12年
「人権に関する県民意識調査」 高知県企画振興部人権課発行 平成15年
「人権に関する児童生徒意識調査」 高知県教育委員会事務局人権教育課発行 平成15年
「高知県の福祉」 高知県発行
「男女共同参画社会に関する県民意識調査」 高知県文化環境部生活女性課発行 平成12年
「ヒューマン通りの喫茶店」 高知市人権啓発課 1997年
「平成15年版 厚生労働白書」 株式会社ぎょうせい発行 平成15年
「平成15年版 国民生活白書」 株式会社ぎょうせい発行 平成15年
「平成15年版 男女共同参画白書」 独立行政法人国立印刷局発行 平成15年
「平成15年版 高齢社会白書」 株式会社ぎょうせい発行 平成15年
絵・写真提供 弘瀬 利英 枝常 一哉 中土佐町立久礼小学校
イラスト・デザイン 川崎 敬子



人権学習研修マニュアル作成委員会委員

(平成16年2月現在)

木村 昭子	(財)高知県人権啓発センター専門研修員
杉野 修	高知市弥右衛門都市整備課主任
関田 浩美	高知県小中学校PTA連合会副会長
田中 泰幸	(財)高知県人権啓発センターチーフ(研修啓発担当)
間 章	(社)高知県社会福祉協議会地域福祉課主事
畠中 洋行	(株)若竹まちづくり研究所所長
藤川 昌丈	西土佐村人権教育研究協議会副会長
松本 香代	土佐山田町立山田小学校教頭
三木 守	土佐山田町教育委員会地域教育指導主事
光内 鏡子	高知市立長浜児童館児童厚生員
宮崎 香	須崎市立須崎公民館長